No1

	ш	_	± 75 ±	- MK —	1.0			Wh m/s		1+ /£L	MC 75	n.1.5	No1
主要事業	<u></u>		事務事	業コ	<u>ード</u>	0	8-01-01	戦略プ			業務		
事務事業	業名	休日診	療対策	費				部課名	健原	東部生活律	11年課	課長名	東山
					4 00 (	24	/+□÷∧₅	担当者名		小田_		内線	422
事務事業	を構成す	る小事業	<b>美名</b>	<u> </u>	1-03-0	J1	休日診療	別東貿					
及び予算	事業コー	ド (26年	度)										
事務事業	業の種類	新規	事業		26年/	<del></del>	 25年度	)	建設	 ひ事業		それ以外	・の継続事業
開始年月		昭利		成.	20 1 7	48		根拠					
終期設定		有	無					法令等	休日診	疹及び準	夜間診療	事業実施	也要緔
実施基準			<u>////</u> 基準内		都基準	準内		自基準	計画区	分	計	 画	非計画
		分野		_	涯健恳			· <del>-</del> ·					
行政評価 事業体系 01 生涯健康ではき生きと生活できるまちの実現													
尹未	14分	施策	01-0	)3 地	域医療	奈の充	実						
											当番医に	よる、初	刀期救急医療体
目的	制を確保	まするこ	とによ	り、[	区民の	健康	を守ると	ともに不安	を緩和	]する。			
Пηυ													
	1 20 1	10.00	41 20 ==	_ +-	- ·		L.						
対象者	内科・小	\児科・	外科系	の軽度	要の救	急患	首						
等													
	1 /+ □	□☆疾兀	7が淮方	田≐小田	表の加	安佐=	:Л						
			び準夜					~午後5時	- / 口唿	2 20 17 73	7.5年士年	= 144 \	
								~午後9時				-XD /	
	2 対象		ч	٠ ٢٢ رق	) ) ()	1715	I IX 2 HJ	I IX J H	ГИМП	I、 ┴ÆⅡ	,		
			(日曜	日、礼	况日。	5月i	重休を含	む)、年末	年始(	12月2	9日~1	月3日)	1
内容		科目						- , , , ,				,	
1311								児科を1カ		確保して	いる。		
					鄒が当	番医	を定めて	実施してい	る。				
		•	ービス		74.5	σ <b>.</b> =-	ナムロナルリー	<u></u>					
	ニュニ	区医凯	会館内	CIXE	きょうしょう きゅうしょう きゅうしょう もんしょう もんしょう まんし まんし えいし しゅうし きゅうし しゅうし しゅうし しゅうしゅ しゅうしゅう しゅうしゃ しゃり しゅうしゃ しゃ しゃり しゃり しゃり しゃり しゃり しゃり しゃり しゃり しゃ	の電	古相談に	対応してい	ර ද				
	昭和48						か所の医	療機関では	日診療	開始			
	昭和54				間診療		<b>主の即か</b>						
	平成 4						寮の開始	院施設確係	اہر اجف⊥ <sup>ل</sup>	_			
	平成12	午4万	•	<b>—</b> /X	以忌り	兀夫I	こより八	水心或堆物	い角山	-			
4文:豆													
経過													
	医療機問	の体診	とかる	休口台	等に初	<b>加</b> 数1	9 医療体	制を確保し	, \(\nabla \)	の健康を	守り不免	を解消す	「る事業として
必要性								悪の機能を					
少女社	~~ · ·			` -		/ تستا دن.	~. I/WI//J:-F*	-, I/X IIU C	. ~= , , ,		٠, ١		· <b>U</b>
	/ 0 <del>.</del> ∓÷1		``			<u>س</u> م			4F 574 #1	-			
実施	(3委託		,		•			常勤					~ <del></del>
												こして診療	とに従事する。 しょうしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん か
方法	┃2 当番			<u>+</u> ∧,r=-			1 AF DD-	診療実施」	ヘチャ	· +=			

							( + 1	<del>4 · 1111/</del>
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予	予算額	66,508	66,734	66,048	66,048	66,057	65,882	67,703
算	決算額(26年度は見込み)	66,508	66,733	66,048	66,048	66,056	65,822	68,176
2+	人件費等	2,541	2,443	2,616	2,541	2,478	2,495	
決算	減価償却費			872	933	968	1,014	
好	【事務分担量】(%)	30	30	30	30	30	30	
額等	合計( + + )	69,049	69,176	69,536	69,522	69,502	69,331	68,176
の	特国							
推	定都							
移	源 その他							
	一般財源	69,049	69,176	69,536	69,522	69,502	69,331	68,176
実	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
績	休日診療受診者数	4,841	6,746	4,955	4,903	4,873	2,981	
の	<b>準夜間診療受診者数</b>	2,472	2,902	2,506	2,558	2,365	1,479	
推	休日診療電話照会数	5,919	7,511	6,065	5,952	5,947	3,743	
移	<b>凖夜間診療電話照会数</b>	3,027	3,445	3,015	3,182	2,999	1,999	

予算・流	予算・決算の内訳											
	平成24年度(決算)			平成25年度(決算)		平成26年度(予算)						
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)				
委託料	休日及び凖夜間診療業務委託料	66,056	委託料		65,822	委託料		67,703				

	車双車器のボ田レオスや	が描々			指標の推	<b>達移</b>	指標に関する説明	
指	事務事業の成果とする指標名		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	1917年に対する就明
	休日診療平均受診者数	(人)	13.8	13.5	13.8	13.7		1診療日1医療機関あたり
標	準夜間診療平均受診者数	(人)	7.0	6.6	6.8	6.8		1診療日1医療機関あたり

(指標分析)問題点・課題	毎回 1 か所	fの小児科確	:保が難しに	١,						
他区の実	( 実施 固定施設 1	22 4区	X	未実施	0	区	不明	0	☒ )	

問題	点・課題の改善策	
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	診療科目の充実及び実施方法のあり方について、荒川 区医師会と協議していく。	荒川区医師会と協議し、よりよい実施方法について 検討する。

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
26年度	27年度	刀規についての説明・息兄寺
推進		区民の健康保持に直結する事業であり、緊急時の対応に不可欠であるため、引き続き実施する必要がある。

況議		
(会要質旨問		
ン 状		

No1

主要事業	Ě		事務事	業コード	30	8-01-02	戦略プ		協働	業務	財	
事務事業	業名	休日歯	科診療	費			部課名 担当者名	健康	<u>康部生活律</u> 小田	5生課	課長名 内線	東山 422
	を構成す			01-03-	02	休日歯和	斗診療対策	<b>費</b>			1 3 1134	<del></del>
	業の種類	新規	見事業	( 26年	度	25年度	)	建記	<b>殳事業</b>		それ以タ	トの継続事業
開始年度		昭和		成	56		根拠	休日様	科診療事	<b>坐</b> 室施男	經	
終期設定		有	無	±= ++	- I		法令等					JL 4.1 —
実施基準	<u> </u>		◆基準内				自基準	計画区	<u>公分</u>	計	<u> </u>	非計画
行政	評価	政策	分野 生涯健康都市 政策 01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現									
事業	体系	施策					- <u>工</u> /10 C C ·	345	の夫坑			
目的		が休割	)となる		て、庫		番医による	急病患	浸者の初期	救急診療	優体制を研	確保し、区民の
対象者 等	歯科の刺	<b>対急患者</b>	Ž									
内容	1 E 2 対象 3 通常 3 医 4 テル ボル	日当たり は日 祝日 終 休 祝日 終 方 沃 保 か ン サ	3(日曜 Eを提示 サービス 科医師会	、午前 9 時 日、祝日。 の上、所定	5月週 の割部	連休を含 合の医療	む)、年末費を負担す	年始( る。	〔12月2			○区民からの相談
経過	昭和 5 6	5年1(	) 月	・1 休日あ <i>†</i>	<b>きり</b> 1	か所で、	休日歯科	<b>诊療開</b> :	始			
必要性	医療機関	が休託	<b>となる</b>	休日に区民	の健康	東を守り	不安を解消	する事	業として	必要性に	高い。	
実施方法	(3委託 公益社団 る。		京都荒	•			常勤 〇 、歯科医師				制により	)実施してい

							(+1	7 ·       /
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算	予算額	8,028	8,028	7,926	7,926	8,028	7,926	8,153
昇	決算額 (26年度は見込み)	8,027	8,027	7,926	7,926	8,027	7,926	8,257
· :+	人件費等	1,271	1,221	1,308	1,270	1,239	1,248	
次	減価償却費			436	467	484	507	
好好	【事務分担量】(%)	15	15	15	15	15	15	
決算額等	合計( + + )	9,298	9,248	9,670	9,663	9,750	9,681	8,257
の	特国							
推	本							
推移	源 その他							
	一般財源	9,298	9,248	9,670	9,663	9,750	9,681	8,257
実	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実績	受診者数	377	345	264	295	330	219	-
の	電話照会件数	445	434	444	452	498	349	-
推								
移								
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					

予算・流	夬算の内訳								
	平成24年度(決算)			平成25年度(決算)		平成26年度(予算)			
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	
委託料	休日歯科診療業務委託料	8,027	委託料		7,926	委託料		8,153	

	事務事業の成果とする指標名			指標の推	<b>達移</b>	指標に関する説明	
指	事務争業の成業とする指標石	23年度	24年度		26年度 見込み	目標値 (27年度)	1日保に関りる就明
	休日診療平均受診者数 (人)	4.2	4.6	4.2	4.3	ı	1診療日あたり
標							

(指標分析)問題点・課題	1 診療日あた	りの受診	者数が増え	<b>さていない。</b>						
他区の実	(実施 固定施設12	22 区	区	未実施	0	区	不明	0	区)	

問題	問題点・課題の改善策						
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容					
	区民の利便性向上のため、チラシ・HPなどで区民周知に努める。	区民の利便性向上のために、周知方法等検討していく。					

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等			
26年度	27年度	刀規にプロでの説明・思え寺			
推進	推進	区民が急病の際の対応として必要である。			

況議		
(会要質旨問		
ン 状		

主要事業	¥	車殺事	業コード	08-01-03	戦略プ	ラン  協働	業務	財務	No1 人事		
工女争я	₹		*未 -   -	06-01-03	部課名	プラー 励働 健康部生活		課長名	<del> </del>		
事務事業	<b>養名</b>	準夜間小児初	期救急医療事	業費	担当者名			内線	— 来山 422		
		る小事業名 ド(26年度)	01-04-01	<u>準夜間/</u>	小児初期救		<b>-</b> 1	איה ניץ	722		
事務事業	( ) 種類	新規事業	( 26年度	25年度	)	建設事業		それ以外の	)継続事業		
開始年度		昭和 平	成		根拠	荒川区小児初	J期救急平日	準夜間診療	療事業実施要		
終期設定	Ē	有 無				綱					
実施基準	<b>≢</b>	法令基準内			自基準	計画区分	計	画	非計画		
经工工力	評価	分野	子育て教								
	体系	政策 03		やすいまちの	D形成						
目的	り、小児	「診療を実施し 日救急医療体制	を確保し小児	見医療の充実				፤業を実施す 	することによ		
対象者 等		<b>ミ満の初期救急</b>									
内容	<ul> <li>(荒川区小児初期救急診療所の概要)</li> <li>1 開設日 平成18年6月7日</li> <li>2 診療時間 平日(月曜日~金曜日)の19時~22時まで(準夜間の3時間)</li> <li>3 対象者         <ul> <li>1 5歳未満の初期救急医療を必要とする患者 受診の際には、医療保険証を提示の上、所定の割合の医療費を負担する。</li> </ul> </li> <li>4 診療医師 小児科専門医など小児科医師が診療</li> <li>5 開設場所 荒川区医師会館1階(荒川区西日暮里6-5-3)</li> </ul>										
経過	東京	の 3 5 年度 検討	時間程度)の開始、医師会開設 (人口一覧表初期救急平E	固定施設にま 等関係機関と 平成26年4	ゔける初期⅓ ニ協議、検詰 4月1日現イ	生による)	の整備を目:	指し、助成る	を開始		
必要性	より救急	急変しやすい子 急病院における €の必要性は高	小児初期急患	E守り不安を 景による混雑	解消する事 を緩和する	業として必要など、救急症	そ不可欠であ 院が本来の	5る。また、 )機能を遂行	この事業に するうえで		
		) 医師会に委託し 7-(荒川区医	、小児科専門	門医の診療に	より一般社	団法人荒川区	時職員 ) 【医師会平日	]準夜間小り			

							( <del>+</del> )	<u>u •                                     </u>
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予	予算額	25,058	24,904	24,978	25,073	25,167	25,073	25,754
算	決算額(26年度は見込み)	23,763	23,655	23,763	24,003	24,061	24,065	25,754
· ·	人件費等	1,271	1,221	1,308	1,440	1,404	1,414	
決	減価償却費			436	529	549	575	
好好	【事務分担量】(%)	20	15	15	17	17	17	
算額等	合計 ( + + )	25,034	24,876	25,507	25,972	26,014	26,054	25,754
の	特 国							
推	定 都 小児初期救急医療(都補助)	3,727	3,701	3,681	3,675	3,675	3,675	3,681
移	源~その他							
	一般財源	21,307	21,175	21,826	22,297	22,339	22,379	22,073
実	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実績	受診者数	920	994	825	882	959	850	905
の								
推								
移								
	·				•		•	

予算・湯	予算・決算の内訳								
	平成24年度(決算)			平成25年度(決算)		平成26年度(予算)			
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	
報償費	協議会運営委員謝礼	0	委託料	小児救急医療運営委託費	23,844	委託料	小児救急医療運営委託費	24,526	
食糧費	協議会運営用食糧費	0	負担金補助等	小児救急医療運営補助金	221	負担金補助等	小児救急医療運営補助金	1,200	
委託料	準夜間小児初期救急医療運営委託費	23,939	報償費	協議会運営委員謝礼	0	報償費	協議会運営委員謝礼	26	
	準夜間小児初期救急医療事業運営補助金	122	需用費	協議会運営用食糧費	0	需用費	協議会運営用食糧費	2	
負担金補助及び交付金									

	事務事業の成果とする指標名			指標の推	<b>達移</b>	指標に関する説明	
指	事物事業の成本と 9 る相信句	23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	1917年に対する就明
	一日あたりの平均受診者数(人)	3.6	3.9	3.5	3.6		
標							

(指標分析)問題点・課題	区内 1 箇保の状況を	所では、 勘案しな	地域に偏じ	)があり受診しに 「る必要がある。	こくいとい	1う声も−	-部にあるが	、現施設	み の利用が	代況や医師	の確
他区の実	(実施 千代田区、 区、板橋区	17 中央区、 、練馬区	区 台東区、墨 、足立区、	未実施 墨田区、江東区、 葛飾区、江戸川	5 品川区、 II区	区 大田区、	不明 世田谷区、	0 中野区、	区) 杉並区、	豊島区、	北

問題	問題点・課題の改善策							
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容						
	チラシやHPなどで、区民周知を行うとともに、よりよい初期救急のあり方を検討する。	区民への周知方法や、初期救急のあり方について検 討していく。						

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等			
26年度	27年度	万規にプロでの説明・息兄寺			
推進	推進	症状が急変しやすい子どもの健康を守る事業として欠かせない事業であ り、引き続き実施する必要がある。			

況議	平成16年二	定 小児初期救急診療について	
<b>今</b>		<b>定 センターでの電話相談の実施について</b>	
要質			
旨問			
ンを	<del> </del>		

	NII4		= 25 =	- NIK 1 s			l what	<b></b> _	1 1 + 1 =	L MK 75	n.i.	No1
主要事	美		事務事	業コード	08	3-01-04						
事務事業	業名	衛生統	計調査				部課名 担当者名			活衛生課	課長名	<u>東山</u> 422
				04.05.4	04	/生/+ /六≐		1	渡	逻	内線	422
	€を構成す			01-05-	J I	伊] 土 統	十調査費					
及び予算	事業コー	ド (26年	度)									
事務事業	業の種類	新規	 見事業	( 26年	 度	 25年度	)	建	設事業		それ以り	の継続事業
開始年		昭和					根拠					
終期設定		有	無				法令等	統計	法、人	コ動態調査や	?、医師?	去等
実施基準	<u></u>			都基	準内	区独	自基準	計画	区分	計	画	非計画
<b>%=π</b> Ε	5≐亚/邢	分野		計画推進	進のた	めに				•		
	対評価 養体系	政策					発信と信頼 かんりょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしゅう しゅうしゅう しんしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゃ しゅうしゃ しゅうしゃ しゅうしゃ しゅうしゃ しゅうしゃ しんしゅう しゅうしゃ しんしゃ しんしゃ しんしゃ しんしゃ しんしゃ しんしゃ しんしゃ し	きれる	区政の	推進		
于木			_	4 統計・記								
									め厚生き	労働省から指	官定された	た各種調査を行
目的	い、厚生	<b>学働行</b>	政施策	及び公衆衛	生行正	数の基礎	資料を得	る。				
	1 - 514	·		— ** \ I	1 - 5	<b>7.1.4.</b> .			<u> </u>	B +0.15°		
対象者				戸籍法に基							医金丝虫	<b>5 → ^</b>
等	合俚调宜	i · · ·	• • •	無作為に拙	山口	いた世帝	(世帝貝	)、插	正調宜し	区の該当者、	<b>达</b> 僚征制	自有寺
	1 人口	1 新能能	本。	,出什,玩	· 7	<del>花</del> 。 版	加。斡抵	の昆虫	に甘づん	/ 餌本亜の第	李本,昭4	 会及び取りま
				送付。 他						、响且赤の食	1日 二 洪 2	対の扱うよ
										内乃7が公衆衛	5生行政の	D基礎資料を
												市法、歯科衛
				 工士法に基								
内容											理師・製菓	東衛生師免許の
' ' ' '										請を受理する		
										清者に交付す		
										没に対して、	業務が活	法令基準に
	退	曾合して	いるか	どうか、そ	の復行	丁状况を	踏まれ、	监倪指	學を行つ	つ。		
				・明治5年						4 8 年開始		
				び薬剤師等							» . <b></b> .	+
			経田事	務・・・昭	和 5(	り年より	都知事か	ら区長	への委任	士事務、平凡	又12年点	女正され区の事
	務となる		· 子久 。 。	. ₩ ct 1 2	午亩	ᄬ	按	I- F 13	左 (表)	土竿に思わる	車扱が区	区の自治事務に
4立・凹	位置づけ			・十八12	牛皮、	地地力	惟一拉坛	により	、达尔/	太守に関わる	事務かと	2の日心事物に
経過				杏費他3事	業統領	<b>≙</b> 1	7~22	年度決:	算額 = 復	<b><b></b> </b>	事業のは	4
	' '**-	7 1 143 -1	-100 H 1 H/3	<u> </u>	>< 110 F	- ·	,	1 12/1	2T HX 1	4)	15×000	•
	区民の係	事の向	トや子	育てに関係	するは	毎筈の糸	老資料と	かスデ	<b>-</b> 夕を	囲杏すス≠ ℓ	)でありぃ	
必要性		上水 リノリ	1 T 1 7		7 W	ピペの多	っ只介し	みるり	7 6	MEソのでの	ノしのりな	少女IIIO问VI₀
必安注												
	/ 古兴		```		- <del> </del>		—————————————————————————————————————	-  L 244	보뉴 때			
実施	(直営	- <del></del>	)	(直			常勤	非常		には はい		+ 1 +m +- · · · -
方法											、口問題基	基本調査は、調
, , , , ,	宜貝(引	吊割職	貝)に	より実施、	人口里	い 思調 登	寺につい	くば吊	<b>劉</b> 職貝	じ美肔		

							( <del>+</del> 1	<u>и</u>
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算	予算額	895	381	754	723	567	412	856
算	決算額 (26年度は見込み)	451	341	598	400	442	242	856
; <del>+</del>	人件費等	3,288	2,567	26,039	26,574	15,283	26,181	
次	減価償却費			10,748	11,974	5,970	12,844	
<del>牙</del>   頞	【事務分担量】(%)	110	105	370	170	185	380	
決算額等	合計( + + )	3,739	2,908	37,385	38,948	21,695	39,267	856
0	特国							
	定 都 衛生調査費(都支出金)	664	388	583	420	465	146	722
推移	源 その他 衛生手数料						106	213
	一般財源	3,075	2,520	36,802	38,528	21,230	39,015	-79
実	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実績	人口動態調査(件)	5,508	5,645	5,846	5,648	5,666	6,000	6,000
の	医師等の調査(隔年)(医師)	513		556		544		538
推	医師等免許経由事務	363	295	255	262	380	440	361
移	医療関係施設監視件数	76	88	106	76	71	70	80
					-			

予算・湯	央算の内訳							
	平成24年度(決算)			平成25年度(決算)	平成26年度(予算)			
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
	調査員手当	168	需用費	調査用品等消耗品	147	需用費	調査用等消耗品	391
一般需用	調査用品等消耗品	165	報酬	調査員手当	51	役務費	調査員手当	262
役務費	郵送料	110	役務費	郵送料	43	報酬	郵送料	203
			役務費		0			

	事務事業の成果とする指標名			指標の推	移		指標に関する説明
指	事務争業の成素とする指標も	23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	1917年に対する就明
	人口動態調査(衛生統計調査)(件)	5,648	5,666	5,654	6,000	6,000	死亡者数のにより変動する
標	国民生活基礎調査等各種調査(世 帯)	99	77	44	150	150	24年度は小模調査(2地区を調査) 25年度は大規模調査(4地区を調査)
	医療施設監視指導調査(件)	7	5	7	7	7	医療法第25条に基づく計画的な立 入調査(新規開設等を除く)

問題	点・課題の改善策	
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	25年度の調査結果を踏まえて、実施方法等を検討し、 調査票回収率を上げ衛生統計調査の充実が図れるよう にする。	(国民生活基礎調査) 直接本人に面談できるよう、マンションの管理会社 や管理組合を通じて協力を求めていく。
	新規及び変更時に医療安全の確保のための体制整備に ついて案内をし、整備状況の確認を行う。有床診療所 について医療法第25条の立入検査を実施する。	新規及び変更時に医療安全の確保のための体制整備について案内をし、整備状況の確認を行う。透析専門の診療所について医療法第25条の立入検査を実施する。

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
26年度	27年度	力規にプロスの説明・思兄寺
継続	継続	法令等に基づき人口動態や医療施設動態を把握する調査であり、継続実施する必要がある。

況議	
ヘ 会	
(会要質目問	
旨問	
ン状	

No1

主要事業	<u> </u>		古双古	₩-	L»	0.0	0.04.05	12	th m4 —	= \ ,	<b>↓力 /釺</b>	<del>기</del> 수 조수	FI-F	코선	No1
<u> </u>			事務事	耒   -	- r	08	3-01-05		地略プ		協働	業務			人事
事務事業	名	医師会	・歯科医	師会・	薬剤師	京会等:	補助金		課名 4者名	1)建原	接部生活復 小田	打土 誄	課長名 内線		<u>東山</u> 422
事務事業 及び予算				01	-02-0	)1	生活衛生	生課事	務費						
事務事業	の種類	新規	事業	(	26年月	 芰	25年度	)		建設	 设事業		それ以外	小の継続	続事業
開始年度	Ę	昭和	平.	<del>页</del>		38	年度	根拠		荒川区	補助金等	交付規則	リ及び		
終期設定		有	無				年度	法令	等		への交付	要綱			
実施基準		法令	·基準内		都基準			自基準	隼	計画区	分	計	画	非語	計画
行政 事業(	体系	<u>分野</u> 政策 施策	01-0	生》 3 地	域医療	で生	き生きと 実								
											環境衛生 区民の健				活動の公
対象者等	医師会、	歯科医	師会、	薬剤師	ī会、i	歯科技	支工士会	、食品	品衛生	協会、	環境衛生	協会			
内容	(医歯)薬歯食環合の いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱん いっぱん いっぱん	i会 士会 協会	,予活歯活小各食 防動科動・種品	な衛生相 中子修会議	ました。 は、町で は、町で は、町で は、町で は、町で は、町で は、町で は、町で	母親等 会等を 歯の ・相記	学級・歯 を対象と 衛生週間 炎所等の	科衛 した。 間・荒 開設	生教室 薬事衛 訓区( するこ	の開設 生・環 建康週 とで、	1圧測定・ は、保育園 は境衛生な 間参加な。 食中毒そ も指導等を	児等の歯にとの講演と区民のである。	函科健診 資会等 歯科衛生 の発生	等の公 :に対す 防止に	衆衛生
経過	昭和 3 8 4 9 8 9 9 8 9 9 8 9 9 8 9 9 8 9 9 9 9	年年年年年年度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度	食歯補歯薬薬使	技金技師師済出ませい	Sec ( ) Sec	環対保対使便回収を	衛生協会 新 新 補 計 朝 は は は は は は は は は は は は は	始  課助  針回し  針をを 	ら生活 収容器 収容器 清掃事	衛生課 を支給 を支給 務所へ	保に移管 合(需用費 合(需用費 移管(2	i、10万 0万円に	了8 千円2 二増額)		
	区民の健 る。	康を守	る組織	である	医師:	会等1	こ本事業	を実施	施する	ことで	、区民の	健康増進	まに寄与っ	するこ	とができ
実施方法	(1直営		)		(直	営の均	 易合	常勤		非常勤	臨時	職員 )			

							(単位	<u>立:千円)</u>
_		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算	予算額	3,025	3,025	3,025	3,025	3,025	3,025	3,025
昇	決算額(26年度は見込み)	3,025	3,025	3,025	3,025	3,025	3,025	3,025
· ·	人件費等	847	814	872	847	826	832	
決質	減価償却費			291	311	323	338	
算 額 等	【事務分担量】(%)	10	10	10	10	10	10	
空	合計 ( + + )	3,872	3,839	4,188	4,183	4,174	4,195	3,025
ر م	特 国							
推	財							
推移	源るの他							
	一般財源	3,872	3,839	4,188	4,183	4,174	4,195	3,025
実	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実績	医師会補助 (千円)	974	974	974	974	974	974	974
の	歯医師会補助 (千円)	812	812	812	812	812	812	812
推	薬剤師会補助 (千円)	649	649	649	649	649	649	649
移	歯科技工士会補助 (千円)	125	125	125	125	125	125	125

予算・湯	央算の内訳								
	平成24年度(決算)			平成25年度(決算)		平成26年度(予算)			
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	
負担金補助及び交付金	医師会補助	974	負担金補助等	医師会補助	974	負担金補助等	医師会補助	974	
	歯医師会補助	812		歯医師会補助	812		歯医師会補助	812	
	薬剤師会補助	649		薬剤師会補助	649		薬剤師会補助	649	
	歯科技工士会補助	125		歯科技工士会補助	125		歯科技工士会補助	125	
	食品衛生協会補助	315		食品衛生協会補助	315		食品衛生協会補助	315	
	環境衛生協会補助	150		環境衛生協会補助	150		環境衛生協会補助	150	

	事務事業の成果とする指標名			指標の推	<b>達移</b>		指標に関する説明
指	事務争業の成本とする指標句	23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	1日1宗に対する武功
	医師会会員数	231	229	236	236	ı	会員施設数144/全施設数174 (加入率83%)
標	歯科医師会会員数	115	112	109	109	-	会員施設数86/全施設数148 (加入率58%)
	薬剤師会会員数	169	141	140	140	ı	会員施設数93/全施設数112 (加入率83%)

( 指標分析) 問題点・課題										
施状況の実	(実施	20	X	未実施	2	区	不明	0	区)	

問題点・課題の改善策								
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容						

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
26年度	27年度	刀無についての説明・思兄寺
継続	継続	いずれの団体も区民の健康増進に関わる様々な公益的活動に取り組んでおり、引き続き補助する必要がある。

況議		
(会要質旨問		
ン 状		

			± 75 ±	· 114 — 1 1 N		2 24 22	₩Nmb —	P — \ .	1+1/41	보고 F	D.J. 2/	No1
主要事業			事務事	業コード	0	8-01-06	戦略ブ			業務		
事務事業名	í	動物愛	護管理	惟進事業			部課名 担当者名		康部生活衛 日下	生誅	課長名	東山 422
事務事業を構	歩ける:	2 小車型	<i></i>	02-01-	01	動物愛護	<b>養管理推進</b>	事業				
及び予算事業												
- 事務事業の	種類	新規	 見事業	( 26年	 度	<u>L</u> 25年度	)	建	 設事業		それ以外	 の継続事業
開始年度		昭和					<del></del> 根拠			き理に関		、東京都動物
終期設定		有	無			年度	法令等	の愛	護及び管理Ⅰ	こ関する	<b>ふ条例、狂</b>	犬病予防法他
実施基準		法令	基準内				自基準	計画	区分	計	画	非計画
行政評价	m L	分野		生涯健康								
事業体系		政策					生活でき	るまち	の実現			
	-	施策		2 健康危村								
												な都市環境の 増加してい
												習性・人畜共
				ての相談や			к ц «, «,	, ,		) <b>3</b> ) / H   H	w (	
<del>******</del> 犬	・猫な	どの動	物の飼	い主、飼い	主のに	ハない猫・	への餌やじ	)をし	ている人			
対象者												
ਚ												
1				しつけ方等	の指導	算及び講演	寅会の実施	Ð				
2				相談受付	,							
				(木酢液)								
					猫の質	はやり・	ふん尿悪男	き等に	対するマナ-	-フレ-	- トの配布	
				トの配布								
内容				届け出受付 カ物の告示カ		· X++ ^^ /口 =	生中中日十	山巫石	<b>+</b>			
				動の適正管								
				動い過止目 妊・去勢費/			以/白里/10ノン	(坂尹:	<del>*</del>			
3							により適正	- 飼養	について助詞	言。 注意	等を行う	
				相談センタ						- \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	,,,, C   1, D	0
平	成 4年	度	飼い猫	の不好・夫	- 埶手征	<b>析費助成</b>	制度を開始	4 (平)		ト. 飼し	1主の青任	のため)
	,720年 成20年								に係る地域ス			
	 成21年								成23年度終			17371
平月	成24年	度		育猫の不妊								
経過												
											んなど、	相談・苦情等
必要性  がナ	増加し	ており	、飼養	動物に関わ	るマ	ナーの普	及・啓発を	図る	必要がある。			
(	1直営		)	(直	営の均	 場合	 常勤	非常	動 臨時期			
実施   <sub>被</sub>			,	` _					促すための		੬を実施す	る必要があ
方法   る。		, , & 🗆	J-E	, , , , , , , ,	_13 .	- \ - 0-%		. /\ C	, / 1 v/ v/	~ 1/2 3" 7	/ 116 7	
												(単位・千円)

							(半1)	
_		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算	予算額	5,013	8,665	7,639	8,121	6,990	6,849	6,932
昇	決算額 (26年度は見込み)	4,291	5,704	6,827	7,654	6,726	5,848	
· :+	人件費等	12,282	14,659	15,766	15,322	18,587	18,334	
決質	減価償却費			6,536	6,998	7,261	8,112	
) <del>昇</del> 一頞	【事務分担量】(%)	145	180	225	225	225	240	
算 額 等	合計( + + )	16,573	20,363	29,129	29,974	32,574	32,294	0
0	特国							
推	定 <b>都</b> 医療保健政策区市町村包括支援事業	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030
推移	源その他							
	一般財源	15,543	19,333	28,099	28,944	31,544	31,264	-1,030
実	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
績	プレート配布	545	538	660	709	583	504	800
の	忌避剤配布	278	328	299	247	264	260	400
推	犬のこう傷事故	5	11	6	4	11	11	7
移	相談・苦情件数	297	390	288	280	296	288	288

予算・浸												
	平成24年度(決算)	平成25年度(決算)			平成26年度(予算)							
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)				
報償費	動物関連講演会講師謝礼	53	負担金補助等	猫不妊・去勢手術助成金	5,279	負担金補助等	猫不妊・去勢手術助成金	6,200				
消耗品質	犬の啓発用プレート購入、犬・猫消臭忌避剤他	404	需用費	犬・猫啓発用プレート購入、犬・猫消臭忌避剤他	422	需用費	犬・猫用啓発プレート購入、犬・猫消臭忌避剤他	452				
役務費	助成金交付決定通知ほか事務連絡用郵券	37	報償費	動物関連講演会講師謝礼	73	委託料	災害時ペット対策マニュアル作成委託	143				
負担金及び交付金	猫不妊・去勢手術助成金	6,232	役務費	助成金交付決定通知ほか事務連絡用郵券	74	報償費	動物関連講演会講師謝礼	78				
						役務費	助成金交付決定通知ほか事務連絡用郵券	59				

指		事務事業の成果とする指標名・			指標の推	<b>達移</b>	指標に関する説明	
				24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	1 1日伝に送りる就明
		啓発事業(相談件数)	280	311	288	ı	ı	マナーを守らない飼養者等に対する啓発、注意指導を行う。
標		不妊去勢手術(助成件数)	587	432	355	443		飼い主のいない猫等不要な繁殖を 抑制し屋外猫の被害緩和を図る。

公園等での飼い犬の放し飼いや汚物の放置などマナーを守らない飼い主に対する啓発が必要である。 飼い猫の屋外飼養や飼い主のいない猫への餌やりなどが猫による近隣の糞尿の悪臭を発生させる要因と 指題なっている。地域による取り組みを支援する為、猫の屋外での活動の適正管理活動等の支援事業を開始した 標点が、当事業における登録活動団体の活動実績を地域にアピールし猫問題への関心を高める必要がある。 分・環境課所管の「荒川区良好な生活環境の確保に関する条例」は、登録活動団体の活動を制限するものでは 析課 ないが未だに誤解があり、その活動に支障を来たすこともあるため、引き続きPRしていく必要がある。 災害時のペットの避難について、ペットの飼い主を含め、区民への啓発が必要である。 題 施他 ( 実施 不明 22  $\overline{\mathbf{X}}$  $\overline{\mathbf{X}}$ 0 区) 未実施  $\boxtimes$ 犬のしつけ方教室 15区で実施

問題	点・課題の改善策	
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	25年度の活動・あり方検討を踏まえて、不妊・去勢 手術によって飼い主のいない猫の増加を抑え、屋外に いる猫の排泄物や鳴き声による被害件数の減少を図 る。	災害時のペットの避難について、区報やホームページを通じて区民への啓発を行うとともに、各避難所に対して、ペットの同行避難について理解を求められるように説明等を行っていく。

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
26年度	27年度	刀類についての説明・息兄寺
継続	継続	ペットの適正飼育には、飼い主のマナー意識の向上が重要であり、普及啓発を継続する必要がある。 飼い主のいない猫問題については、支援事業を継続して実施し、地域における理解を高めていく必要がある。

況 議	平成18年3定	生活に悪影響を及ぼす野良猫問題について
へ会	平成19年1定	飼い主のいない猫の不妊・去勢費用助成について
要質	平成20年3定	飼い主のいない猫の不妊・去勢費用助成について
	平成21年1定	飼い主のいない猫の不妊・去勢費用助成について
	平成25年3定	飼い主のいない猫の不妊・去勢費用助成について
1/1		

主要事業     事務事業コード     08-01-07     戦略プラン     協働     業務     財務     人間       事務事業名     狂犬病予防対策事業     部課名
事務事業名     社大病予防対策事業     担当者名     日下     内線     422       事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(26年度)     02-01-02     狂犬病予防対策事業       事務事業の種類     新規事業 (26年度 25年度 )     建設事業 それ以外の継続事業       開始年度     昭和 平成 50 年度 根拠 法令等     狂犬病予防法       終期設定     有 無 年度 法令等       実施基準     法令基準内 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画       行政評価事業体系     01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現 施策 01-02 健康危機管理体制の整備       狂犬病予防法に基づき、畜犬登録事務と集合予防注射を実施し、狂犬病の発生防止を図る。
事務事業を構成する小事業名       02-01-02       狂犬病予防対策事業         及び予算事業コード(26年度)       25年度 )       建設事業       それ以外の継続事業         開始年度       昭和 平成 50 年度 根拠 法令等       程犬病予防法         終期設定       有 無 年度 法令等       社型大病予防法         実施基準       法令基準内 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画         行政評価事業体系       01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現         施策 01-02 健康危機管理体制の整備         狂犬病予防法に基づき、畜犬登録事務と集合予防注射を実施し、狂犬病の発生防止を図る。
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(26年度)       25年度 )       建設事業 それ以外の継続事業
事務事業の種類       新規事業 ( 26年度 25年度 ) 建設事業 それ以外の継続事業
開始年度     昭和     平成     50 年度     根拠       終期設定     有無     年度     法令等       実施基準     法令基準内     都基準内     区独自基準     計画区分     計画     非計画       行政評価事業体系     01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現施策     01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現施策     01-02 健康危機管理体制の整備       狂犬病予防法に基づき、畜犬登録事務と集合予防注射を実施し、狂犬病の発生防止を図る。
終期設定     有無     年度     法令等     狂犬病予防法       実施基準     法令基準内     都基準内     区独自基準     計画区分     計画     非計画       行政評価事業体系     01     生涯健康都市       施策     01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現       施策     01-02     健康危機管理体制の整備       狂犬病予防法に基づき、畜犬登録事務と集合予防注射を実施し、狂犬病の発生防止を図る。
終期設定有 無年度 法令等実施基準法令基準内都基準内区独自基準計画区分計画非計画行政評価事業体系の1 生涯健康都市政策 01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現施策 01-02 健康危機管理体制の整備狂犬病予防法に基づき、畜犬登録事務と集合予防注射を実施し、狂犬病の発生防止を図る。
分野   生涯健康都市   政策   01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現   施策   01-02   健康危機管理体制の整備   狂犬病予防法に基づき、畜犬登録事務と集合予防注射を実施し、狂犬病の発生防止を図る。
政策   01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現   施策   01-02 健康危機管理体制の整備   狂犬病予防法に基づき、畜犬登録事務と集合予防注射を実施し、狂犬病の発生防止を図る。
施策 01-02 健康危機管理体制の整備 狂犬病予防法に基づき、畜犬登録事務と集合予防注射を実施し、狂犬病の発生防止を図る。
狂犬病予防法に基づき、畜犬登録事務と集合予防注射を実施し、狂犬病の発生防止を図る。
目的
対象者   生後91日以上の犬を飼養している区民
犬の所在地変更に伴う原簿送付および送付依頼
捕獲犬の拘留についての公示
内容   犬の返還申請受付
狂犬病予防集合注射料金(獣医師会収入)・・・3 ,000円   登録手数料・・・・・・・・・・・・・3 ,000円(再交付は1,600円)
注射済票交付手数料・・・・・・・・・・・550円(再交付は340円)
7237/382113 241
平成 7年度
平成14年度 畜犬ソフトシステム導入(迷い犬の検索、登録頭数等データの統計処理、狂犬病集活
注射に伴う事務処理用)
経過
│
姓入病は兄旅された病式ではなく、国内において発生の危険性が至くないとは言えない。法に基づく  必要性  として引き続き実施する必要がある。
(1直営 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )  実施   毎年4日中旬に在犬病子院集会注射を実施している。犬の登録業務(各種恋恵民のほか郷札及び注射)
│
スロノは処牛川が、 体性がいはか、 相性以外及び自性以手動がしている。

							( <del>+</del> )	<u>v · IIJ/</u>
_		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算	予算額	767	875	992	953	891	866	849
算	決算額 (26年度は見込み)	606	870	850	705	709	789	849
2+	人件費等	7,200	4,886	7,674	7,456	8,674	5,713	
次	減価償却費			3,050	3,266	3,388	2,873	
好	【事務分担量】(%)	85	60	105	105	105	85	
決算額等	合計 ( + + )	7,806	5,756	11,574	11,427	12,771	9,375	849
0	特国							
推	定							
推移	源 その他 畜犬登録手数料等	3,748	4,027	4,074	4,282	4,401	3,691	4,402
	一般財源	4,058	1,729	7,500	7,145	8,370	5,684	-3,553
実	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実績	鑑札交付数(再交付含む)	719	787	748	707	622	613	1,000
の	済票交付数(再交付含む)	3,954	4,574	4,753	4,845	4,864	4,870	6,500
推	登録数	6,615	6,283	6,489	6,478	6,581	6,686	6,700
移								
			•	-			•	

予算・湯	央算の内訳								
	平成24年度(決算)			平成25年度(決算)		平成26年度(予算)			
節	主な事項	金額(千円)	節 主な事項 🕯		金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	
	犬の鑑札・済票通知用紙・登録手数料票・済票交付票	185	12373	郵送料(集合注射・未注射犬通知)	398		郵送料【集合注射・未注射犬通知)	434	
役務費	郵送料(集合注射・未注射犬通知)	377	需用費	犬の鑑札・注射済票、その他消耗品	241		犬の鑑札・注射済票、その他消耗品	262	
委託料	畜犬登録データーのソフトウエア保守料	47	使用料等	集合注射会場器材運搬用トラック借上げ	100	使用料等	集合注射会場器材運搬用トラック借上げ	104	
使用料及び賃借料	集合注射会場器材運搬用トラック借上げ	100	委託料	畜犬登録データのソフトウエア保守料	47	委託料	畜犬登録データーのソフトウエア保守料	49	
			償還金利子等	過年度畜犬登録過誤納還付	3				

		車双車光のボ田レオスや煙々			指標の推	移	指標に関する説明	
指	事務事業の成果とする指標名		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	1915年に対する就明
		登録数	6,478	6,581	6,686	6,700	ı	
標		予防注射接種率	0.747	0.737	0.726	0.77	1	済票交付数(再交付除く) / 登録数

(指標分析)問題点・課題	飼い犬の登 個別に注射	録義務を怠 をするよう	まっている(f う働きかけ <sup>-</sup>	飼い主がいるほ ているが、満足	が、登録 な成果7	渌していて が得られて	でも予防注射でいないため	を行って 現状を改	ごいない飼い 対善する必要	主も多く、 がある。
他区の実	(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)	

問題	問題点・課題の改善策									
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容								
	登録数、予防注射接種率をさらに向上させるため、その他の対策(飼い主への啓発チラシ配布等)を引き続き 検討し、実行する。	他区の状況を調査し、成功している事例を参考にし つつ、登録数、予防注射接種率の向上を図る。								

事務事	業の分類	公類についての説明・辛目 <i>生</i>			
26年度	27年度	分類についての説明・意見等			
継続	継続	法に基づく事業として引き続き実施する必要がある。			

況議		
<ul><li>会要質</li><li>旨問</li></ul>		
要質		
旨問		
○ 状		

主要事業	<b>毕</b>		主殺事	- 张 -	コード	1 0	8-01-08	i i	<b>光吸</b>	プラン	協信	新	業務		黎	No1 
					<u> </u>	0.	0-01-00		課名		<b>L</b>			課長名		<u> </u>
事務事業	業名	カラス	ス対策事	業					省名			-/日 日下	<u></u>	内線		422
古双击光	を構成す	ァル事	** 47		01-02-	01	カラスタ									
	を構成り 「事業コー															
				Ļ	<u> </u>		05左座			7.0	+ n <del>==</del> →			7 4- 1-1	1 0 414	/+ <del>=</del> 114
事務事意開始年月	業の種類	新力 昭和	現事業	<u>(</u> ·成	26年		25年度 年度	) I+⊟+ы	1	建	設事業	•		それ以外	1の継	統事業
終期設定		<u> <sup>1</sup></u> 有	<u>四 于</u> 無	. JJX.		13		根拠法令		鳥獣	の保護	及び犭	守猟の通	適正化に	関する	法律
実施基準				]	都基	準内	<u>一一及</u> 区独			計画	区分		計		韭	計画
		分野			生涯健				•	18			н			
	(評価 体系	政策	01	:	生涯健	康で生	き生きと	:生活	舌でき	るまち	の実現	見				
尹未	14分	施策	01-	02 1	健康危	康危機管理体制の整備										
												のある	るカラフ	スの巣を	散去及	び落下し
目的	た雛の収	(容を行	すい、 カ	ラフ	くによる	5 威嚇	・攻撃等	の被	害の軸	圣減を	図る。					
	カラスに	- F Z E	式味表 下	1 軽 盆	の独身	ミた 三Ⅰ	ナアハス	区区								
対象者	المكرار	- O O B	《A 啊까、 上X	手气	テリプ及さ	で区し	, (110	公尺								
等																
	区内にお	いて、	カラス	によ	る威嚇	ホ,攻᠍	撃等の被	害が	発生し	ノた場	合、そ	の原図	因となっ	ている	営巣の	撤去、並
						)捕獲、	回収ほ	か、	カラス	ス被害	の防止	方法等	等の指導	草を行う。	公園	や街路樹
	の営巣は	道路	公園課で	対応	ぶする。											
内容																
	平成 1 2	年度	区民が	\50.	)相談、	苦情	に対し、	忌避	方法や	り駆除	業者を	紹介、	カラス	ス講演会の	の実施	i、区報
					長号を発				um - ·		+ ·		, <u> </u>			
	平成 1 4	年度				太大、	カラス等	の回	収のla	まか、	軽易な	場合	は有害鳥		許可を	受けた
	  平成16	圧度	職員で 都は H			ハム料目	早の相談	に応	<u>*</u>	単の物	去事类	を行り	こってき	s たが :	当初⊩	∵⑴計画
経過	Tijk i 0	十汉					り、当年							= /C/J'\ :	א נעוי ב	
紅地			1,20		_,_,		,				111X Z 3	>K = //				
																では、日
必要性															撃は地	!域住民に
	向けられ	しる。こ	このよう	な た	i険から	区民(	<b>ル女全を</b>	守る	ため、	本事	業を継	続する	5必要た 	いある。		
	(2一部	 委託	)		(直	直営の地	場合	常勤	) C	非常	勤 〇	臨時職				
実施	区民か	らのホ	,		•									易合には、	駆除	委託業者
方法	に依頼し								=							

\_\_\_\_\_\_\_\_\_ (単位:千円)

							( + 1	4
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算	予算額	1,664	1,906	1,463	1,258	1,169	1,169	902
	決算額(26年度は見込み)	1,447	1,057	949	647	694	515	902
:+	人件費等	3,388	2,443	2,023	1,966	2,478	3,074	
次	減価償却費			872	933	968	1,690	
) <del>昇</del> 一頞	【事務分担量】(%)	40	30	30	30	30	50	
決算額等	合計 ( + + )	4,835	3,500	3,844	3,546	4,140	5,279	902
0	特国							
推	財							
推移	源をの他							
	一般財源	4,835	3,500	3,844	3,546	4,140	5,279	902
実	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実績	巣の撤去/個(直営による撤去も含む)	68	53	57	42	41	32	47
の	ヒナ回収/羽(巣のヒナ、落下ヒナ)	77	48	36	53	41	40	43
推	卵回収 / 個	64	76	67	22	77	32	55
移						·		
			•	•		•		

予算・流								
	平成24年度(決算)			平成25年度(決算)		平成26年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節 主な事項 金額(千円)			節	主な事項	金額(千円)
委託料	カラス等回収業務	694	委託料	カラス等回収業務	515	委託料	カラス等回収業務	902

	事務事業の成果とする指標名			指標の推	<b>達移</b>	指標に関する説明	
指		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	指係に関りる就明
	巣の撤去 / 個 (直営による撤去も含む)	42	41	32	47		
標	ヒナ回収/羽 (巣のヒナ、落下ヒナ)	53	41	40	43		
	卵回収 / 個	22	77	32	55		

本事業の目的は、繁殖期のカラスによる攻撃等の被害に対処するものであり、個体数の減少を積極的に企 問図するものではない。カラス問題の原因は、ゴミ問題等、人間の影響による異常な繁殖によるものであり、 指題根本的な対策としては、環境問題として総合的な見地から改善に取り組む必要がある。 標点 異常なえさやりにより、カラスの集積を招いている地域がある。環境課と連携し、良好な生活環境を確保分 するため、改善に取り組む必要がある。場合によっては、「荒川区良好な生活環境の確保に関する条例」の 析課適用も検討する。 題 施他 22 0 不明 0 ( 実施 X 未実施  $\overline{\mathbf{X}}$ 区) 対応方法は、直営、委託、補助金等、各区で異なっている。 状況の実

問題	問題点・課題の改善策								
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容							
	区民へのゴミ出しルールの徹底を踏まえて、苦情等の件数の減を目指し、社会の中で共生するカラスの個体数の適正化が図れるようにする。	カラスの営巣を防ぐため、樹木のせん定を行うよう 周知するとともに、カラスの集積や異常な繁殖を防 ぐため、無責任な餌付けを行わないよう周知する。							

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等			
26年度	27年度	10000			
継続		鳥獣保護法の精神を踏まえつつ、区民の安全を守るため、今後も継続していく必要がある。			

況議	
ヘ 会	
へ会 要質 旨問	
旨問	
ン状	

<b>十冊串</b> 4	Ψ		5 2 5 <b>1</b> 5 7	₩ ¬	Lv	00	04 00	<u> </u>	戦略プ	=	協信	£h	業務	財	코성	No1 人事
主要事業	Ę.	=	<b>自労争</b>	業コー		08	8-01-09								扮	
事務事業	業名	薬事監視	事務費	<b>男</b>					課名	1)建		- / 古年) ・ 瀬	土酥	課長名 内線		東山 421
	を構成す			01-	-01-0	1	薬事監									
事務事業	業の種類	新規事	業	( 2	26年度	<del></del>	25年度	)		建	設事業	•		それ以外	小の継	続事業
開始年月	隻	昭和	平月	<del>文</del>		9	年度	根拠	<u>l</u>							取締法、
終期設定		有	無				年度	法令				締法、		なび劇物!	取締法	等
実施基準	丰	法令基	基準内		都基準		区独	自基	準	計画	区分		計	画	非	計画
	評価 体系	分野 政策 施策	01	生涯		で生	き生きる体制の整体制の		舌できる	るまち	の実現	<b>見</b>				
目的	し、法に 有害物 健康被害	、医療機 基づく規 関を含有 の発生防	機器、原 見制を行 する 5止を[	麻薬、 行うこ 家庭用 図る。	向精社 とに。 品の知	伸薬、 より、 現制に	覚せい 区民の 関する	剤原 保健 法律	衛生の	)向上 <i>]</i> iき、3	及び安 家庭用	全確仍 品に係	Rを図る 使用され	。 にいる	化学物	双番に対 関節による
対象者 等	劇物販売	業者、毒	物劇物	物業務	上取抗	及者									賃貸業	<b>着、毒物</b>
内容	23455年 日本の本の本のでは、1000年 1000年	、売業者 ( 理薬小売業 対する質 劇物の通 対象の家	外	等業製・)即削保のが造賃に売原管試収行販貸対業料管買	去う売業す者の理検 医業のるの取や査	査 薬の 田 正 正 主 主 主 は れ は れ は れ は れ は れ は れ は れ は れ は れ は れ は れ に れ に れ に に に に に に に に に に に に に	D 広・理 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	対、監免 監災違 監災違	る監視造 局指び 事 事 が 事 の り り い の り の の の の の の の の の の の の の の	指導 販売 ・ ・ ・ で 製造・・	医薬品 尊 対策に 輸入・	製造業 ついで ・販売	美の許可 ての監視 業者に対	「及び監 記指導 対する回		
経過	質を含有 平成17年 事業の21年 平成24年 が区の権 平成25年	度 地方 する家庭 度 特例 動物 で 平成	5分権- 5分権- 6月品( 14条人) 15 18年( 18年) 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	一のに取ににたた、括監よ扱公公公公公公公公公の	及指、にささ薬された な事である。 な事である。 な事れた。	部が事すとと 去とめ 区区法る改地全地 全地 はき 事 山地 西地	- 移信。 学に 学業 学 学 学 学 学 学 学 発 き で き で き き き き き き き き き き き き き き さ た う た う た う た う た う た う た う た う た う た	に薬くに(革ら革)に薬薬移医推発推	リ、関局管薬進胃間の 選手 進間の 連	物事系 通動を ででである。 でである。 でである。 でである。 である。 である。 である。	劇物が 第 で 第 で の り い い い い い い い い い い い い い	販売等例医 所条例 下毒物 基本 基本 基本 基本 基本 基本 基本 基本 基本 基本 基本 基本 基本	着の登録 別機 ) 別年 5 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日	限と監視: D区に移 D業・賃! H上取扱: HE U: B上取終: る事務:	管。 貸業に 全者に が区に が区に	する事業
必要性		づき区か いにより											東被害を	防止す	るため	)、定期的
実施方法				が、立		監視指	・・・ 貨導を行		収去し		薬品、		战員 ) ったシア	′ン排水、		引した家庭 立:壬円)

							( <del>+</del> )	<u>u •                                     </u>
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算	予算額	1,724	1,939	1,916	1,923	1,662	1,714	1,673
昇	決算額(26年度は見込み)	1,593	1,166	1,235	1,256	1,197	981	1,673
· :+	人件費等	18,634	17,916	19,184	18,208	17,348	18,297	
次	減価償却費			6,391	6,687	6,777	7,436	
好	【事務分担量】(%)	220	220	220	215	210	220	
決算額等	合計( + + )	20,227	19,082	26,810	26,151	25,322	26,714	1,673
0	特 国							
推	財							
推移	源 その他 衛生手数料	983	1,265	1,478	1,582	1,221	754	807
	一般財源	19,244	17,817	25,332	24,569	24,101	25,960	866
実	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実績	薬局・医薬品販売業等監視件数	153	181	211	230	221	205	219
の	毒物劇物販売業等監視件数	110	78	79	62	66	102	77
推	家庭用品試買検体数	40	39	40	39	39	37	37
移								
						-		

予算・流														
	平成24年度(決算)			平成25年度(決算)		平成26年度(予算)								
節	主な事項	金額(千円)	節 主な事項 🚓 🚓 🚓 🚓			節	主な事項	金額(千円)						
一般需用費	家庭用品試買検査、図書、事務用消耗品他	258	委託料	試験検査委託	685	委託料	試験検査委託	1,204						
役務費	通知、周知用郵券	39	需用費	家庭用品試買検査、消耗品等	212	需用費	家庭用品試買検査、消耗品等	352						
委託料	試験検査委託	870	役務費	通知、周知用郵券	54	役務費	通知、周知用郵券	87						
負担金補助及び交付金	薬事衛生講習会分担金、9区プロック薬事講習会分担金	30	負担金補助等	合同薬事講習会分担金	30	負担金補助等	合同薬事講習会分担金	30						

	事務事業の成果とする指標名			指標の推	<b>達移</b>	指標に関する説明	
指		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	1日1宗に対する武功
	薬事監視指導率(%)	70	74	69	71	71	立ち入り監視指導数 / 施設数 (管理医療機器除く)
標	毒物劇物監視指導率(%)	34	38	58	43	43	立ち入り監視指導数 / 施設数

平成25年12月13日に薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律が公布された。医薬品のインターネット販売の解禁等医薬品販売制度の改正であり、平成26年6月12日から施行される。また、平成25年11月27日、薬事法等の一部を改正する法律が公布された。これは、法律の名称を含めた改正であり、公布後1年以内に施行される(11月標点が・たいでです。)。さらに平成25年6月14日に公布された地域主権改革推進関連法により、平成27年4月1日より、高度管理医療機器販売業等に関する事務が区へ移管されることとなっている。以上より、平成26年度内に法令の施行に基づく条例及び規則改正等を3回実施する必要がある。また、法改正により医薬品販売制度が改正されるため、薬局等薬事法関連業者に対する監視指導も強化する必要がある。また、法改正により医薬品販売制度が改正されるため、薬局等薬事法関連業者に対する監視指導も強化する必要がある。また、法改正により医薬品販売制度が改正されるため、薬局等薬事法関連業者に対する監視指導も強化する必要がある。また、法改正により医薬品販売制度が改正されるため、薬局等薬事法関連業者に対する監視指導も強化する必要がある。また、法改正により医薬品販売制度が改正されるため、薬局等薬事法関連業者に対する監視指導も強化する必要がある。

問題	問題点・課題の改善策											
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容										
	薬局・医薬品販売業者への立入検査を行い、改正薬事 法により規定された事項を重点的に指導し、法令遵守 を徹底させる。	平成27年4月1日より、高度管理医療機器販売業・賃貸業に関する業務が区に移管されるため、当該事業者への監視指導を適切に実施する。										
	毒物劇物販売業者・業務上取扱者への立入検査を実施 し、保管庫の施錠の徹底等盗難防止措置について、重 点的に監視指導を行う。	毒物劇物販売業者・業務上取扱者への立入検査を実施し、譲渡手続きや保管庫の施錠等の盗難防止措置について、監視指導を行う。										

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等
26年度	27年度	刀類についての説明・意見寺
継続		法令に基づく事務として、その時の改正内容に留意しつつ的確な対応を図る。

況議	
ヘ 会	
へ会 要質 旨問	
旨問	
ン状	

	112		<del></del>	NI2			1 wh=+ 6		1-1-1-1	W = L		No1
主要事業	業		事務事	<u>業コード</u>	0	8-01-10	戦略プ		協働	業務		
事務事業	業名	環境衛生	主監視事	<b>事務費</b>			部課名	健康	東部生活領	訂生課	課長名	東山
		37 731111				T=== 1 += /== /1	担当者名	<u> </u>	大島		内線	426
事務事業	€を構成す	る小事業	名 -	02-02-	·01	環境衛生	<u>E監視事務</u>	質				
及び予算	事業コー	ド(26年	度) -									
車殺車	業の種類	新規	車器	( 26年	亩	 25年度	`	Z±+÷	 殳事業		こわ いん	の処结事業
開始年		昭和			- <del>12</del> 50		<u>ノ</u> 根拠			世法 小虫		·の継続事業 理容師法,美容
終期設定		有	無	<u> </u>	30		法令等	樊1] 珍  師注	力11-一:	未広り公本	(/6场/広, 他 /1 注 多	连谷即法,吴谷 8条例要綱等
実施基準			_ <del></del> 基準内		準内		<u> </u>	計画区		計		非計画
		分野	<u> </u>	生涯健			1坐十		771	<u>                                      </u>	<u> </u>	十二二四
	(評価	政策	01				生活でき	ろまちの	の宝現			
事業	体系	施策		2 健康危				363				
	環境衛生							17 7 17	) 公衆復	生の向上	- に省す <i>る</i>	ことを目的と
	する。	וטוויטו נאו-	1X IC 07 I	) Q [(X) .	<b>~</b> 141 —·	八心亡莊	<i>,</i> ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	1 0 _ 1 _ 1 _ 1	_10 只 / 6	осседи,с
目的	0 0											
14+	環境衛生	関係施	設の営業	業者・開設	2者・約	経営者及	び届出者等					
対象者	20 70 143 1	- 121 121 121	H =	NOW			- mm n '					
等												
	1 環境	衛生関	係営業施	布設に対す	「る許i	可・確認、	、監視指導	及び徫	i生上の助	言		
							非営業施				<b>=</b>	
				こ対する衛								
	4 環境	衛生関係	係施設(	の立入検査	話時に	各種理化:	学・細菌検	査を実	<b>淫施</b>			
	5 社会	≩福祉施	設などに	こおけるし	<b>ッジオ</b> :	ネラ症対:	策として、	浴槽水	〈等の水質	検査及び	が維持管理	世に関する助言
内容												
	昭和50						衛生関係業					
	昭和 5 8	年度						性(建築	物衛生法	:)の事務	啓(述べ床	3 , 0 0 0 ~
	<u> _                                    </u>			0 0 0 m² <i>0</i>								
	平成 8						)が区長に		- 14 AA	01 <del></del>	= / <b>-</b> \lambda - /-	: - == -5
	平成 1 2	牛度										る事務が自治
経過	  平成 2 4	年2日										「区に移管。 )条例制定、
	平成 2 4	午 3 月		主惟登闸/2 易条例改]		リ、奉地	・ル=・ル	小物・珀	『谷・夫台	ト・クリー		分形例制化、
			兴仃人	<b>勿示™以以</b>	-0							
												らそれがあるた
必要性	め、定期	的な立	ち入りし	こより管理	里運営	等につい	て監視指導	を行う	うことが必	要である	<b>,</b>	
	(1直営		)	( ]	一堂の	 場合	 常勤	非常勤	九 臨時	職員 )		
実施	( ' 量		,	•	- D V	-w ⊔	113 =13	コトロシ	2 正開日2	74%54 )		
方法	烬堄鄇汢 	益悅貝.	小夫他?	<sup>y</sup> ව <sub>ං</sub>								

							(単位	<u>立:千円)</u>
_		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予	予算額	1,451	1,352	1,060	1,162	1,004	1,057	1,022
算	決算額 (26年度は見込み)	1,174	1,116	666	743	765	636	1,022
· :+	人件費等	30,492	29,318	31,392	29,642	29,740	31,767	
決	減価償却費			10,458	10,885	11,618	13,351	
算 額 等	【事務分担量】(%)	360	360	360	350	360	395	
会 第	合計( + + )	31,666	30,434	42,516	41,270	42,123	45,754	1,022
の	特国							
推	定 都							
移	源 その他 衛生手数料	955	930	707	654	703	613	663
	一般財源	30,711	29,504	41,809	40,616	41,420	45,141	359
実	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
績	環境衛生施設の許認可届出数	28	60	36	31	35	33	-
の	環境衛生施設の監視指導数	715	669	544	516	414	690	-
推								
移								

予算・湯														
	平成24年度(決算)			平成25年度(決算)		平成26年度(予算)								
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)						
報償費	財務書類審査謝礼	0	需用費	各種検査材料費、消耗品等	552	需用費	各種検査材料費、消耗品等	841						
一般需用費	各種検査材料費、消耗品等	686	負担金補助等	衛生管理合同講習会分担金	60	負担金補助等	衛生管理合同講習会分担金	70						
役務費	各種通知用郵便料、 粉じん計較正	46	役務費	郵便料、粉じん計の較正	24	報償費	財務書類審査謝礼	63						
負担金補助及び交付金	第2プロックビル衛生管理講習会分担金	33	報償費	財務書類審査謝礼	0	役務費	郵便料、粉じん計の較正	48						

	事務事業の成果とする指標名			指標の推	移	指標に関する説明	
指		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	1日保に対する就明
	監視指導率(%) (理容・美容・クリーニング)	43	25	73	60	60	立ち入り監視指導数/施設数
標	監視指導率(%) (興行場・公衆浴場・旅館等)	144	151	159	150	150	立ち入り監視指導数/施設数
	レジオネラ属菌検査(検出率%)	3	1	4	2	1	検出数/検体数(再検査を除く)

(指標分析)問題点・課題			部店舗で、 ネラ属菌が	器具の消毒や が検出されてお				が必要で	*ある。	
施 状況 の実	(実施	22	X	未実施	0	X	不明	0	区)	

問題	点・課題の改善策	
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	不適事項が多く、改善の見られない施設に対しては、 文書の交付、指導回数増、立入検査周知期間の設定な ど、指導内容を工夫し改善を図る。	改善が見られない施設及び長期に懸案となっている施設等については、環境衛生監視員が複数で指導方法を工夫するなど積極的に関与し、問題の解消に向けて改善を図る。
	レジオネラ属菌検出施設に対しては、複数の監視員が 現場で具体的な指導助言を行うなど、指導内容を工夫 し改善を図る。	レジオネラ属菌が1000CFUを超えて認められた施設に関しては、浴槽等の使用自粛を求めているが、消毒等設備改善後の再開に関して、営業者の負担を軽減するため、遺伝子法の導入を図る。
	検査結果や管理実態を分析し、費用対効果の高い衛生 管理方法を助言できるようにする。	平成25年度の美容所とクリーニング所の一斉監視では他事業繁忙で監視間隔が開いたため、廃業等大幅な施設の変化及び美容所での消毒の不適が目立った。3年に1回以上の定期の監視に取り組む。

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等					
26年度	27年度	カ 類に りいての					
継続	継続	法律や特例条例に基づく事務であり、引き続き実施する必要がある。					

況議			
<ul><li>会</li><li>要質</li><li>旨問</li></ul>			
要質			
─ 状			

·	112		···				1 wh		14 20	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			<u>No1</u>
主要事業	<u></u>	事	務事業	<u> </u>	08	8-01-11	戦略プ			業務		務	人事
事務事業	業名	住まいの	衛生支	援事業			部課名 担当者名	健	康部生活衛 大島	打生課	課長名 内線		東山 426
		 る小事業名 ド(26年度		02-02-	02	住まいる	の衛生支援	L 事業_	八局		アリが水		720
事務事業	業の種類	新規事	業 (	26年	 度	<u>1</u> 25年度	)		設事業		それ以外	トの緋	続事業
開始年度		昭和	<u>平成</u>				根拠		<del>以ず来</del> 症の予防及	び感染症			
終期設定	Ē	有:	<b>#</b>				法令等		る法律、地			_,,,	
実施基準	丰	法令基	準内	都基			自基準	計画[	区分	計	画	非	計画
	評価 体系			健康危机	東で生 機管理	き生きと							
目的	・スズメ		身体に	重大な危			するととも 害虫から⊠			延防止を	を図る。		
対象者 等	ねずみ、	衛生害虫	、ダニ	・カビ・	シック	クハウス	等で困って	[いる[	区民				
内容	U	ベメバチは ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	大人防除 害ま症に発に 間 の、生じ	重大 設 トラス かいまま ままま いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい かい いっぱい かいい かいい かいい かいい かいい かいい かいい かいい かいい か	害をる。民に影響による。民においては、民には、民には、民には、民には、民には、民には、民には、民には、民には、民に	およ 薬 主器材対に まる で で で の の の の の の の の の の の の の	成長阻害剤 場合がある 付するとと ダニ・カヒ しまを 、ねずみや	ので、 :もに、 :・結! :行う。	スズメバ ねずみ退 露・シック	、チの巣の ・お講習会 ・ハウスを	)撤去を行 会を開催 <sup>っ</sup>	テう。 する。	
経過	平成11~	· 13年度 · 18年度 E度 ~	伝染病動力噴 室内空 住まい	霧機によ	廃止、 る薬剤 物質 レルク	新感染 剤散布、 (シック ゲン検査	症法の制定 薬剤配布の ハウス関係 を開始 を統合	廃止	等	(除事業を	を見直し7	-LL 0	
必要性					–		ぼす影響は 効果が期待			民を支援	受する必要	要があ	る。
実施方法	7月~9月	こ、業者	委託に	より雨水	枡等(	こ薬剤の	常勤 ○ 投入を行い を行う。必	ボウ	フラを駆除	する。	文善活動?	を行う	0

							( — 1	7 ·       /
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算	予算額	4,085	4,577	6,739	6,505	6,268	6,864	6,707
算	決算額 (26年度は見込み)	3,311	3,001	5,537	5,240	5,259	5,707	6,707
· ·	人件費等	7,623	7,329	7,848	7,622	8,674	8,733	
決算	減価償却費			2,615	2,799	3,388	3,549	
額	【事務分担量】(%)	90	90	90	90	105	105	
等	合計( + + )	10,934	10,330	16,000	15,661	17,321	17,989	6,707
ر م	特国							
	定 都							
推移	源その他							
	一般財源	10,934	10,330	16,000	15,661	17,321	17,989	6,707
実	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
績	ねずみ・害虫相談件数	747	607	749	625	703	642	-
の	ボウフラ駆除薬剤投入	21,830	22,661	21,421	20,544	20,591	21,781	-
推	殺そ用薬剤配付数	18,325	17,396	15,232	14,212	13,474	13,194	-
移								
			•		•	•	•	

予算・流	央算の内訳								
	平成24年度(決算)			平成25年度(決算)		平成26年度(予算)			
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	
報酬	非常勤報酬	2,183	報酬	非常勤報酬	2,190	報酬	非常勤報酬	2,194	
需用費	住まいの検査材料費等	1,308	需用費	住まいの検査材料費等	1,337	需用費	住まいの検査材料費等	1,470	
委託料	害虫駆除作業委託他	999	委託料	害虫駆除作業委託他	963	委託料	害虫駆除作業委託他	1,292	
賃金	衛生害虫業務臨時職員	0	賃金	衛生害虫業務臨時職員	428	賃金	衛生害虫業務臨時職員	872	
報償費	ねずみ駆除事業謝礼	371	報償費	ねずみ駆除事業謝礼	367	報償費	ねずみ駆除事業謝礼	408	
共済費	社会保険料(非常勤)	304	共済費	社会保険料(非常勤)	308	共済費	社会保険料(非常勤)	312	
役務費	郵便料、ねずみ駆除薬等配送	94	役務費	郵便、ねずみ駆除薬等配送	114	役務費	郵便、ねずみ駆除薬等配送	129	

			事務事業の成果とする指標名			指標の推	<b>達移</b>	指標に関する説明		
指				23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	1 1日保に送りる就明	
			  殺そ用薬剤配布実施率(%) 	75	84	94	95	95	配付数/計画数 (配付数)	
木	標		ボウフラ駆除薬剤投入実施率(%)	82	82	91	95	95	投入数/計画数 (投入数)	
			相談件数(件)	625	703	642	-	ı	ねずみ・害虫相談件数	

蚊が媒介する感染症(デング熱、チクングニヤ熱、ウエストナイル熱など)の発生が危惧されている。 2 区民からの相談では、ハチ(約200件/年)とねずみ(約250件/年)が多い。 指題 殺そ剤に抵抗性のあるねずみへの対応や高齢者・要介護者宅におけるねずみや疥癬等の対策が 『標分析) と点・課題 課題になっている。 区内でトコジラミの相談が増える傾向にある。 3 施状況の実 22 0  $\overline{\mathsf{X}}$ 不明 0 ( 実施 X 未実施 区)

I	問題,	点・課題の改善策	
		平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
		町会衛生部との協働により、蚊の発生を減少させる具 体策を検討する。	第4類感染症患者の発生時における、感染症予防係と環境衛生係の連携をより詳細に確認し、海外旅行客の増加に伴うデング熱等の輸入症例の増加やレジオネラ症等にも対応する。
		高齢者福祉課・障害者福祉課・環境課と連携して、不 衛生住宅などの発生源対策を充実する。	蚊やネズミ等の対策においては、保健所のみが対応 するのではなく、区の施設管理者等に対し、適切な 講習及び薬剤の提供等を通して、区全体でも対応で きるシステムにする。
		社会情勢の変化を捉え、健康に大きな影響を及ぼす衛 生害虫についての広報を充実する。	これまでにないマダニなどの害虫の出現や、耐薬品性の強いトコジラミの出現などに対し、情報を適切に収集し、区民に対応策等をホームページなどを利用し、情報提供を行う。

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等					
26年度	27年度	万規にプロでの説明・意見寺					
継続	継続	引き続き、害虫やねずみによる被害を防止し、居住環境の改善を図ることにより区民が快適に暮らせる環境づくりに取り組む必要がある。					

薬剤散布の見直しについて

況議平成10年3定 平成12年4定 シックハウス症候群対策の強化について 化学物質、シックスクール症候群について ねずみ駆除剤の配布について 要質平成13年2定

下版 I 3年2定 旨問 平成13年3定 ) 状 平成21年2定

平成21年2定 化学物質使用を減らす対策について

事務事業名 食の安全・安心対策 部線名 健康部生活衛生課 課長名 東山 担当者名 岩田 内線 428 事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(26年度)	主要事業	<b>뿐</b>		車殺車	迷っ」に	1 0	0 01 12	半型	r=>,	協働	業務	財務	No1 子 人事
担当者名   岩田   内線   428   事務事業名   内線   428   本の   20-03-01   食の安全・安心対策   20-03-01   食の安全・安心を強力   20-03-01   食の安全・安心を強力   20-03-01   食の安全・安心を強力   20-03-01   食の安全・安心を強力   20-03-01   20-03-03-03   20-03-03-03   20-03-03-03   20-03-03-03   20-03-0					-	0	8-01-12						
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(26年度)  第務事業の種類 新規事業 (26年度 25年度 ) 建設事業 それ以外の継続事業 開始年度 昭和 平成 50 年度   根拠   食品衛生法、食品製造業等取締条例、東京都の最好的設定   有 照   年度   法令等   公取扱い規制条例、東京都食品安全条例 等実施基準   法令基準内 都基準内 区独自基準 計画区分   計画 非計画 分野   生涯健康を生き生きと生活できるまちの実現   101 生涯健康を生き生きと生活できるまちの実現   101 生涯健康を開始した。	事務事業	業名	食の安	そ全・安	心対策						<b>利土</b> 床		
事務事業を情成9 8 小事業名 及び予算業別一ド(26年度)  事務事業の種類 新規事業 (26年度 25年度) 建設事業 それ以外の継続事業 開始車度 昭和 平成 50 年度 根拠 食品耐生法、食品製造業等取締条例、東京都の 等実施基準 法令基準内 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画 分野 生涯健康都市 政策 01・02 健康危機管理体制の整備 10・02 健康危機管理体制の整備 10・02 健康危機管理体制の整備 1. 食口事業者が製造。 3また、食品の安全生きと生活できるまちの実現 施策 01・02 健康危機管理体制の整備 1. 食口事業者が製造。 3また、食品の安全性に関する最新の情報を、講習会はじめ様?な機会を通じて、区内事業者の近端事者、消費者に提供し、食中毒予防を含めた区民の食の安全・安心を確保する。 2 収去検査・食品取扱い店舗の食品に対して実施した。 細菌・化学検査等の集関を指導する。 5等の適切な対応を図る。 2 収去検査・食品取扱い店舗の食品に対して実施した。 細菌・化学検査等の結果を踏まえて、違反・不適原因の労明等を行い、違反・不適原因の労明等を行い、違反・不適原因の労用等を活といる。 3 確実な手洗いの指導:手洗いチェッカールミテスター等を活用し、確実な手洗いの実施を指導する。 3 非実女手洗いの指導:手洗いチェッカールミテスター等を活用し、確実な手洗いの実施を指導する。 3 非実女手洗いの指導:手洗いチェッカールミテスター等を活用し、確実な手洗いの実施を指導する。 3 非実な手洗いの指導:手洗いチェッカールミテスター等を活用し、確実な手洗いの実施を指導する。 3 非実な手洗いの実施を指導する。 3 非なとまた、要望に応じて、貸し出しも行う。 4 講習会:許可取得時、業態別、区民の依頼等に応じて、講習会を開催し、食中毒予防等の普及・啓発を図る。					02-03-	.01				<u> </u>		אמהניין	420
野務事業の種類   新規事業					02-03-	01	KOX:	E X/UX	火 ニー				
関始年度 昭和 平成 50 年度 根拠 (会局者生法、食品製造業等取締条例、東京都多に数類設定 有 無 年度 法令等 法令基準内 都基準内 区独自基準 計画区 非計画 非計画	及び予算	事業コー	F ( 261	年度)									
関始年度 昭和 平成 50 年度 根拠 (会局者生法、食品製造業等取締条例、東京都多に数類設定 有 無 年度 法令等 法令基準内 都基準内 区独自基準 計画区 非計画 非計画	事務事業	業の種類	新規	見事業	( 26年	度	25年度	)	建	設事業		それ以外	の継続事業
接期設定 有無 年度 法令等 ぐの取扱い規制条例、東京都食品安全条例 等実施基準 法令基準内 紅悪準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画 分野 生涯健康都市 政策 101。 生涯健康都市 海業体系 区内事業者が製造・調理した食品及び流通食品等の細菌・化学検査を効果的・効率的に実施し、必要に応じ適切な行政措置を譲ずる。また、食品の安全性に関する最新の情報を、講習会はじめ様々な機会を通じて、区内事業者及び従事者、消費者に提供し、食中毒予防を含めた区民の食の安全・安心を確保する。 事業者 (営業者、給食供給業者、輸入業者等)、消費者等 1.食中毒及び苦情調査:届出者や関連施設等の調査の結果を踏まえて、食品の取扱いの改善を指導する等の適切な対応を図る。 2.収去検査:食品取扱い店舗の食品に対して実施した、細菌・化学検査等の結果を踏まえて、違反・不適原因の労・等を行い、違反・不適な食品等が流通・販売されないよう対応する。 3.確実な手洗いの指導・手洗いチェッカーやルミテスター等を活用し、確実な手洗いの実施を指導する。また、要認に応じて、貸し出しも行う。 4.講習会:許可取得時、業態別、区民の依頼等に応じて、講習会を開催し、食中毒予防等の普及・啓発を図る。					<u></u> 成	50					品製造業		
大田	終期設定	Ē	有	無			年度	法令等					
政策	実施基準	隼	法令	令基準内	都基	準内	区独	自基準	計画[	区分	計	画	非計画
国際	グテエカ	ı ≑π./⊞	分野	;	生涯健	康都市	ī						
他版   U1-U2   健康応機管理体制の整備   U1-U2   健康応機管理体制の整備   U1-U2   世康応機管理体制の整備   U1-U2   世康応機管理体制の整備   U1-U2   世康応機管理体制の整備   U1-U2   U2   U2   U2   U2   U2   U2   U3   U3					生涯健	康で生	き生きと	生活でき	るまち	の実現			
日的 じ適切な行政措置を講ずる。また、食品の安全性に関する最新の情報を、講習会はじめ様々な機会を通じて、区内事業者及び従事者、消費者に提供し、食中毒予防を含めた区民の食の安全・安心を確保する。	于木												
T、区内事業者及び従事者、消費者に提供し、食中毒予防を含めた区民の食の安全・安心を確保する。    対象者													
大阪の日常生活に欠かせない食の安全・安心を守るため、区民から寄せられる苦情や相談への対応を行い、食品の日常生活に欠かせない食の安全・安心を守るため、区民から寄せられる苦情や相談への対応を行い、食品をお食いの設定を表して、満習会を開催し、食中毒予防等の普及・啓発を図る。    文成 2 3年度	日的												
(2 - 部委託 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )  1 . 食中毒及び苦情調査:届出者や関連施設等の調査の結果を踏まえて、食品の取扱いの改善を指導する等の適切な対応を図る。 2 . 収去検査:食品取扱い店舗の食品に対して実施した、細菌・化学検査等の結果を踏まえて、違反・不適原因の究明等を行い、違反・不適な食品等が流通・販売されないよう対応する。 3 . 確実な手洗いの指導:手洗いチェッカーやルミテスター等を活用し、確実な手洗いの実施を指導する。また、要望に応じて、貸し出しも行う。 4 . 講習会:許可取得時、業態別、区民の依頼等に応じて、講習会を開催し、食中毒予防等の普及・啓発を図る。  平成23年度 ・生食用食肉(牛肉)の規格基準の設定平成24年度 ・牛の肝臓の基準の設定・東京都ふぐの取扱い規制条例の改正・アレルギー物質を含む食品表示(カシューナッツ及びごま)の追加(推奨)  区民の日常生活に欠かせない食の安全・安心を守るため、区民から寄せられる苦情や相談への対応を行い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。  (2 - 部委託 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 1 . 食品、ふん便等の検査は、保健所保健予防課検査室または、東京都健康安全研究センターで実施。	шил	て、区内	事業者	旨及び従	事者、消費	置者に	提供 し、	食中毒予防	5を含む	めた区民の	)食の安全	≧・女心を	催保する。
(2 - 部委託 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )  1 . 食中毒及び苦情調査:届出者や関連施設等の調査の結果を踏まえて、食品の取扱いの改善を指導する等の適切な対応を図る。 2 . 収去検査:食品取扱い店舗の食品に対して実施した、細菌・化学検査等の結果を踏まえて、違反・不適原因の究明等を行い、違反・不適な食品等が流通・販売されないよう対応する。 3 . 確実な手洗いの指導:手洗いチェッカーやルミテスター等を活用し、確実な手洗いの実施を指導する。また、要望に応じて、貸し出しも行う。 4 . 講習会:許可取得時、業態別、区民の依頼等に応じて、講習会を開催し、食中毒予防等の普及・啓発を図る。  平成23年度 ・生食用食肉(牛肉)の規格基準の設定平成24年度 ・牛の肝臓の基準の設定・東京都ふぐの取扱い規制条例の改正・アレルギー物質を含む食品表示(カシューナッツ及びごま)の追加(推奨)  区民の日常生活に欠かせない食の安全・安心を守るため、区民から寄せられる苦情や相談への対応を行い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。  (2 - 部委託 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 1 . 食品、ふん便等の検査は、保健所保健予防課検査室または、東京都健康安全研究センターで実施。				L		** * *		\$112 min 1					
(2 - 部委託 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )  1 . 食中毒及び苦情調査:届出者や関連施設等の調査の結果を踏まえて、食品の取扱いの改善を指導する等の適切な対応を図る。 2 . 収去検査:食品取扱いに結論の食品に対して実施した、細菌・化学検査等の結果を踏まえて、違反・不適原因の究明等を行い、違反・不適な食品等が流通・販売されないよう対応する。 3 . 確実な手洗いの指導:手洗いチェッカーやルミテスター等を活用し、確実な手洗いの実施を指導する。また、要望に応じて、貸し出しも行う。 4 . 講習会:許可取得時、業態別、区民の依頼等に応じて、講習会を開催し、食中毒予防等の普及・啓発を図る。  平成23年度 ・生食用食肉(牛肉)の規格基準の設定平成24年度 ・中の肝臓の基準の設定・東京都ふぐの取扱い規制条例の改正・東京都ふぐの取扱い規制条例の改正・アレルギー物質を含む食品表示(カシューナッツ及びごま)の追加(推奨)  区民の日常生活に欠かせない食の安全・安心を守るため、区民から寄せられる苦情や相談への対応を行い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。  (2 - 部委託 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 1 . 食品、ふん便等の検査は、保健所保健予防課検査室または、東京都健康安全研究センターで実施。	対象者	事業者(	宫業者	旨、給食	供給業者、	輸入	業者等)	、消費者					
大き													
大き		1 4	1 主 刀 ㅋ	V°+÷↓+≠ ÷□	木. 口山土	# BB /≠	5 <del>1</del> /	ト田木の仕	田七四	(+ > <i>T</i>	<u> </u>	+TLI\	<b>主 大 松 学 一</b>
2 ・収去検査・食品取扱い店舗の食品に対して実施した、細菌・化学検査等の結果を踏まえて、違反・不適原因の究明等を行い、違反・不適な食品等が流通・販売されないよう対応する。   3 ・確実な手洗いの指導: 手洗いチェッカーやルミテスター等を活用し、確実な手洗いの実施を指導する。また、要望に応じて、貸し出しも行う。   4 ・講習会: 許可取得時、業態別、区民の依頼等に応じて、講習会を開催し、食中毒予防等の普及・啓発を図る。   平成23年度 ・生食用食肉(牛肉)の規格基準の設定・東京都ふぐの取扱い規制条例の改正・現成25年度・浅漬の衛生規範の改正・アレルギー物質を含む食品表示(カシューナッツ及びごま)の追加(推奨)   ででは、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。   区民の日常生活に欠かせない食の安全・安心を守るため、区民から寄せられる苦情や相談への対応を行い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。   (2一部委託 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )   1 ・食品、ふん便等の検査は、保健所保健予防課検査室または、東京都健康安全研究センターで実施。						で関連	<b>他</b> 說寺∪	)調宜(の結	米を踃	はえて、	良品の取	扱いの改善	ちを指导9
不適原因の究明等を行い、違反・不適な食品等が流通・販売されないよう対応する。 3.確実な手洗いの指導:手洗いチェッカーやルミテスター等を活用し、確実な手洗いの実施を指導する。また、要望に応じて、貸し出しも行う。 4.講習会:許可取得時、業態別、区民の依頼等に応じて、講習会を開催し、食中毒予防等の普及・啓発を図る。  平成23年度 ・生食用食肉(牛肉)の規格基準の設定平成24年度 ・牛の肝臓の基準の設定・東京都ふぐの取扱い規制条例の改正で成25年度 ・浅漬の衛生規範の改正・アレルギー物質を含む食品表示(カシューナッツ及びごま)の追加(推奨)  経過  区民の日常生活に欠かせない食の安全・安心を守るため、区民から寄せられる苦情や相談への対応を行い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。  区民の日常生活に欠かせない食の安全・安心を守るため、区民から寄せられる苦情や相談への対応を行い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。  (2-部委託 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 1.食品、ふん便等の検査は、保健所保健予防課検査室または、東京都健康安全研究センターで実施。						合口口	けしては	□佐   た	细带.	ル学栓本	笙の绀田	た欧士ラコ	7 海后。
内容  3.確実な手洗いの指導:手洗いチェッカーやルミテスター等を活用し、確実な手洗いの実施を指導する。また、要望に応じて、貸し出しも行う。 4.講習会:許可取得時、業態別、区民の依頼等に応じて、講習会を開催し、食中毒予防等の普及・啓発を図る。  平成23年度 ・生食用食肉(牛肉)の規格基準の設定 平成24年度 ・牛の肝臓の基準の設定 ・東京都ふぐの取扱い規制条例の改正 平成25年度 ・浅漬の衛生規範の改正 ・アレルギー物質を含む食品表示(カシューナッツ及びごま)の追加(推奨)  区民の日常生活に欠かせない食の安全・安心を守るため、区民から寄せられる苦情や相談への対応を行い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。  区民の日常生活に欠かせない食の安全・安心を守るため、区民から寄せられる苦情や相談への対応を行い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。  (2一部委託 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 1.食品、ふん便等の検査は、保健所保健予防課検査室または、東京都健康安全研究センターで実施。													C、连及 *
内容 する。また、要望に応じて、貸し出しも行う。 4 . 講習会: 許可取得時、業態別、区民の依頼等に応じて、講習会を開催し、食中毒予防等の普及・啓発を図る。  平成23年度 ・生食用食肉(牛肉)の規格基準の設定 ・東京都ふぐの取扱い規制条例の改正 ・東京都ふぐの取扱い規制条例の改正 ・アレルギー物質を含む食品表示(カシューナッツ及びごま)の追加(推奨)  経過  区民の日常生活に欠かせない食の安全・安心を守るため、区民から寄せられる苦情や相談への対応を行い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。  区民の日常生活に欠かせない食の安全・安心を守るため、区民から寄せられる苦情や相談への対応を行い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。  (2一部委託 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 1.食品、ふん便等の検査は、保健所保健予防課検査室または、東京都健康安全研究センターで実施。													施を指道
4 . 講習会: 許可取得時、業態別、区民の依頼等に応じて、講習会を開催し、食中毒予防等の普及・啓発を図る。  平成23年度 ・生食用食肉(牛肉)の規格基準の設定 平成24年度 ・牛の肝臓の基準の設定 ・東京都ふぐの取扱い規制条例の改正 平成25年度 ・浅漬の衛生規範の改正 ・アレルギー物質を含む食品表示(カシューナッツ及びごま)の追加(推奨)  区民の日常生活に欠かせない食の安全・安心を守るため、区民から寄せられる苦情や相談への対応を行い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。  (2一部委託 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 1.食品、ふん便等の検査は、保健所保健予防課検査室または、東京都健康安全研究センターで実施。	内宓								, ,,	C/11/13 O (	μΕ.Λ.Ο J	//00 .00	115 C 14 44
発を図る。  平成23年度 ・生食用食肉(牛肉)の規格基準の設定 平成24年度 ・牛の肝臓の基準の設定 ・東京都ふぐの取扱い規制条例の改正 平成25年度 ・浅漬の衛生規範の改正 ・アレルギー物質を含む食品表示(カシューナッツ及びごま)の追加(推奨)  経過  区民の日常生活に欠かせない食の安全・安心を守るため、区民から寄せられる苦情や相談への対応を行い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。  (2一部委託 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 1.食品、ふん便等の検査は、保健所保健予防課検査室または、東京都健康安全研究センターで実施。	八台								、講	習会を開催	≝し、食中	- 毒予防等	の普及・啓
平成24年度 ・牛の肝臓の基準の設定 ・東京都ふぐの取扱い規制条例の改正 平成25年度 ・浅漬の衛生規範の改正 ・アレルギー物質を含む食品表示(カシューナッツ及びごま)の追加(推奨)  区民の日常生活に欠かせない食の安全・安心を守るため、区民から寄せられる苦情や相談への対応を行い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。  (2一部委託 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 1.食品、ふん便等の検査は、保健所保健予防課検査室または、東京都健康安全研究センターで実施。					***************************************	. —			- ( 1.5)		_ , ,,,	3 3 1,73 2	
平成24年度 ・牛の肝臓の基準の設定 ・東京都ふぐの取扱い規制条例の改正 平成25年度 ・浅漬の衛生規範の改正 ・アレルギー物質を含む食品表示(カシューナッツ及びごま)の追加(推奨)  区民の日常生活に欠かせない食の安全・安心を守るため、区民から寄せられる苦情や相談への対応を行い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。  (2一部委託 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 1.食品、ふん便等の検査は、保健所保健予防課検査室または、東京都健康安全研究センターで実施。													
平成24年度 ・牛の肝臓の基準の設定 ・東京都ふぐの取扱い規制条例の改正 平成25年度 ・浅漬の衛生規範の改正 ・アレルギー物質を含む食品表示(カシューナッツ及びごま)の追加(推奨)  区民の日常生活に欠かせない食の安全・安心を守るため、区民から寄せられる苦情や相談への対応を行い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。  (2一部委託 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 1.食品、ふん便等の検査は、保健所保健予防課検査室または、東京都健康安全研究センターで実施。													
平成24年度 ・牛の肝臓の基準の設定 ・東京都ふぐの取扱い規制条例の改正 平成25年度 ・浅漬の衛生規範の改正 ・アレルギー物質を含む食品表示(カシューナッツ及びごま)の追加(推奨)  区民の日常生活に欠かせない食の安全・安心を守るため、区民から寄せられる苦情や相談への対応を行い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。  (2一部委託 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 1.食品、ふん便等の検査は、保健所保健予防課検査室または、東京都健康安全研究センターで実施。													
平成24年度 ・牛の肝臓の基準の設定 ・東京都ふぐの取扱い規制条例の改正 平成25年度 ・浅漬の衛生規範の改正 ・アレルギー物質を含む食品表示(カシューナッツ及びごま)の追加(推奨)  区民の日常生活に欠かせない食の安全・安心を守るため、区民から寄せられる苦情や相談への対応を行い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。  (2一部委託 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 1.食品、ふん便等の検査は、保健所保健予防課検査室または、東京都健康安全研究センターで実施。		平成 2 3	年度	・牛食	用食肉(4	-肉)(	の規格基	準の設定					
・東京都ふぐの取扱い規制条例の改正 平成25年度 ・浅漬の衛生規範の改正 ・アレルギー物質を含む食品表示(カシューナッツ及びごま)の追加(推奨)  区民の日常生活に欠かせない食の安全・安心を守るため、区民から寄せられる苦情や相談への対応を行い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。  (2一部委託 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 1.食品、ふん便等の検査は、保健所保健予防課検査室または、東京都健康安全研究センターで実施。													
・アレルギー物質を含む食品表示(カシューナッツ及びごま)の追加(推奨)    経過   区民の日常生活に欠かせない食の安全・安心を守るため、区民から寄せられる苦情や相談への対応を行い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。     (2一部委託 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )     実施		-		・東京	都ふぐの耳	双扱い	規制条例	の改正					
経過    区民の日常生活に欠かせない食の安全・安心を守るため、区民から寄せられる苦情や相談への対応を行い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。    (2一部委託		平成 2 5	年度	・浅漬	の衛生規範	で改の質	Œ						
図民の日常生活に欠かせない食の安全・安心を守るため、区民から寄せられる苦情や相談への対応を行い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。  (2-部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) また 1.食品、ふん便等の検査は、保健所保健予防課検査室または、東京都健康安全研究センターで実施。				・アレ	ルギー物質	を含む	む食品表	示 ( カシ <i>=</i>	ューナ・	ッツ及びこ	ごま)の追	追加(推奨	)
必要性 い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。  (2-部委託 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )  1.食品、ふん便等の検査は、保健所保健予防課検査室または、東京都健康安全研究センターで実施。	経過												
必要性 い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。  (2-部委託 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )  1.食品、ふん便等の検査は、保健所保健予防課検査室または、東京都健康安全研究センターで実施。													
必要性 い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。  (2-部委託 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )  1.食品、ふん便等の検査は、保健所保健予防課検査室または、東京都健康安全研究センターで実施。													
必要性 い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。  (2-部委託 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )  1.食品、ふん便等の検査は、保健所保健予防課検査室または、東京都健康安全研究センターで実施。													
必要性 い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。  (2-部委託 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )  1.食品、ふん便等の検査は、保健所保健予防課検査室または、東京都健康安全研究センターで実施。													
必要性 い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。  (2-部委託 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )  1.食品、ふん便等の検査は、保健所保健予防課検査室または、東京都健康安全研究センターで実施。													
実施 (2一部委託 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 1.食品、ふん便等の検査は、保健所保健予防課検査室または、東京都健康安全研究センターで実施。		区民の日	常生活	舌に欠か	せない食の	安全	・安心を	守るため、	区民	から寄せら	うれる苦情	<b>うか相談へ</b>	の対応を行
(2一部委託 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )   実施   1.食品、ふん便等の検査は、保健所保健予防課検査室または、東京都健康安全研究センターで実施。	必要性	い、食品	を原因	因とする	健康被害を	未然	に防止す	る必要があ	5る。				
実施 1.食品、ふん便等の検査は、保健所保健予防課検査室または、東京都健康安全研究センターで実施。													
実施 1.食品、ふん便等の検査は、保健所保健予防課検査室または、東京都健康安全研究センターで実施。		(2-部	 季託	١	( =	当当のは	   불수		非学	勤 吃吧	開員 /		
<b>一十一日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日</b>	実施	`		,	•							「空わいた	- 不宝佐
2・時日なは、戦兵守が時間になりて大心し、区内が300枚根明日本にも復憾的に対心。													一で夫他。
		4 ・ 神 🖹	ᄑᅜ	概貝寺	ハ.뻐메┌╭	. J ( :	大心 ()、	下口1,20	ノル株:	井日云にて	プログログル リンパス アンパス	- ペリパレ゚。	

						(手)	7 ·   ]/
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額	7,308	7,096	7,379	7,293	5,403	5,403	5,389
決算額(26年度は見込み)	7,223	4,519	5,955	5,083	4,598	3,994	5,389
人件費等	36,590	19,789	42,728	43,361	39,249	53,920	
減価償却費			14,253	15,923	18,136	23,897	
【事務分担量】(%)	432	243	490	512	562	707	
合計 ( + + )	43,813	24,308	62,936	64,367	61,983	81,811	5,389
特 国							
都							
源(その他)							
一般財源	43,813	24,308	62,936	64,367	61,983	81,811	5,389
事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
区検査室(化学検査:項目数)	81	75	1,250	1,634	1,621	1,220	1,710
区検査室(細菌検査:項目数)	181	193	1,080	1,440	1,318	1,080	1,725
都健康安全研究センター(委託:検査数)	421	165	324	173	124	196	182
講習会数	67	50	55	52	52	50	50
1	決算額(26年度は見込み) 人件費等 減価償却費 【事務分担量】(%) 合計(++) 特定 財源 その他 一般財源 事項名 区検査室(化学検査:項目数) 区検査室(細菌検査:項目数) 即健康安全研究センター(委託:検査数)	予算額       7,308         決算額(26年度は見込み)       7,223         人件費等       36,590         減価償却費       432         合計(++)       43,813         特置       本の他         一般財源       43,813         下の他       20年度         区検査室(化学検査:項目数)       81         区検査室(細菌検査:項目数)       181         郵健康安全研究センター(委託:検査数)       421	予算額       7,308       7,096         決算額(26年度は見込み)       7,223       4,519         人件費等       36,590       19,789         減価償却費       432       243         合計(++)       43,813       24,308         特益       本の他       43,813       24,308         一般財源       43,813       24,308         区検査室(化学検査:項目数)       81       75         区検査室(細菌検査:項目数)       181       193         郵健康安全研究センター(委託:検査数)       421       165	予算額       7,308       7,096       7,379         決算額(26年度は見込み)       7,223       4,519       5,955         人件費等       36,590       19,789       42,728         減価償却費       43,813       243       490         合計(++)       43,813       24,308       62,936         特益       国       20年度       21年度       22年度         区検査室(化学検査:項目数)       81       75       1,250         区検査室(細菌検査:項目数)       181       193       1,080         郵健康安全研究センター(委託:検査数)       421       165       324	予算額       7,308       7,096       7,379       7,293         決算額(26年度は見込み)       7,223       4,519       5,955       5,083         人件費等       36,590       19,789       42,728       43,361         減価償却費       14,253       15,923         【事務分担量】(%)       432       243       490       512         合計(++)       43,813       24,308       62,936       64,367         財職       43,813       24,308       62,936       64,367         一般財源       43,813       24,308       62,936       64,367         事項名       20年度       21年度       22年度       23年度         区検査室(化学検査:項目数)       81       75       1,250       1,634         区検査室(細菌検査:項目数)       181       193       1,080       1,440         郵健康安全研究センター(委託:検査数)       421       165       324       173	予算額       7,308       7,096       7,379       7,293       5,403         決算額(26年度は見込み)       7,223       4,519       5,955       5,083       4,598         人件費等       36,590       19,789       42,728       43,361       39,249         減価償却費       43,2       243       490       512       562         合計(++)       43,813       24,308       62,936       64,367       61,983         特置       43,813       24,308       62,936       64,367       61,983         機財源       43,813       24,308       62,936       64,367       61,983         事項名       20年度       21年度       22年度       23年度       24年度         区検査室(化学検査:項目数)       81       75       1,250       1,634       1,621         区検査室(細菌検査:項目数)       181       193       1,080       1,440       1,318         部健康安全研究センター(委託:検査数)       421       165       324       173       124	20年度     21年度     22年度     23年度     24年度     25年度       予算額 決算額(26年度は見込み)     7,308 7,223 7

予算・流	予算・決算の内訳								
	平成24年度(決算)			平成25年度(決算)		平成26年度(予算)			
節	主な事項	金額(千円)	節	節 主な事項 金額(千			主な事項	金額(千円)	
一般需用費	収去及び簡易検査用消耗品(試薬、培地等)	3,291	需用費	収去及び簡易検査用消耗品	3,133	需用費	収去及び簡易検査用消耗品	3,571	
	講習会通知	123	委託料	試験検査物の委託	665	委託料	試験検査物の委託	1,556	
役務費	食中毒・苦情・違反品検査(東京都健康安全研究センター委託)	1,100	役務費	講習会通知等郵券	112	役務費	講習会通知等郵券	175	
委託料	ネット版食品衛生関係法規集及び食品表示マニュアル	84	使用料等	ネット版食品衛生関係法規集等	84	使用料等	ネット版食品衛生関係法規集等	87	
		0							
使用料及び賃借料		0							

	事務事業の成果とする指標名・			指標の推	<b>主</b> 移	指標に関する説明	
指	事份事業の成業とする指標石	23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	1日保に割りる就明
	収去検査(化学)の不適率%	0	0	1	0	0	法違反又は東京都指導基準等の不 適率
標	収去検査(細菌)の不適率%	16	15	15	10	10	法違反又は東京都指導基準等の不 適率
	講習会実施数	52	52	47	50	50	

(指標分析)問題点・課題	2.少量感3.区内事	染の食中毒 業者の食品	衛生自主管	全・安心対策は こいるのを受け 言理の推進を図 □施設の改善を	、 こ 正確が る ため、	必要に応	業者や消費 びて、製品	の自主検	.る。 査を指導す	<b>ె</b> .
施状況の実	(実施	22	区	未実施	0	X	不明	0	区)	

問題	問題点・課題の改善策									
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容								
	食中毒予防をはじめ食の安全・安心対策として正確な情報を講習会のみならず、区報やHP、最新情報の通知などを通じて、事業者や消費者に適切に周知する。	事業者や消費者に早く正確な情報を伝えるために、実用的でわかりやすい資料等の作成や、各種メディア等をさらに活用する。								
	製品の自主検査をはじめ、食品の取扱いや施設の管理 など、今まで以上に自主管理を推進し、サポートも行 う。	都の推進する自主管理認証制度をはじめ、HACCPの考え方に基づく自主管理をさらに推進する。								

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
26年度	27年度	刀無についての説明・思兄寺
重点的に推進		法や条例等に基づき、区民の食に関わる安全・安心を確保する事業として重要であるため、引き続き計画的・効果的に実施する必要がある。

況議	
ヘ 会	
(会要質目問	
旨問	
ン状	

V == = 311				. 1117 —	12			1 wh ======		1 + 171	NV 75			<u>No1</u>
主要事業			事務事	業コー	ド	08-0	01-13	戦略プ			業務		務	人事
事務事業	名	許可	・監視等	業務			}	部課名 担当者名	健園	新生活律 岩田	打生課	課長名 内線		東山 428
事務事業を 及び予算				02-0	)3-02	許	可監視	<u> </u>		ДН		L 2 wax		120
事務事業	の種類	新	規事業	( 26	年度	25	5年度	)	建設	 役事業		それ以タ	トの継	続事業
開始年度		昭	和 平	成	į	50 年		根拠						東京都ふ
終期設定		有	無					法令等		7扱い規制				
実施基準			令基準内		基準[		区独民	自基準	計画区	[分]	計	画		計画
行政記 事業位		分野 政策 施策	₹ 01			で生き		:生活でき <sup>:</sup> 経備	るまちの	の実現				
								川区食品徫 監視等)を					業者等	ういかし
対象者等	事業者(	営業	者、給食	供給業者	<b>香、輸</b>	入業者	皆等)							
内容	2 . 監視	・指導 第二 第二 第二 第二 第 情・ 記 記 記 記 記 記 記 に に に に に に に に に に に に		一斉監視 に伴う盟 (広域派	見 監視・ 流通違	指導 反食品	品等を対		許認可	事務				
3	平成 2 4	年度	・東京 ・浅漬	肝臓の基 都ふぐの の衛生規	基準設 D取扱 見範の	定 い規制 )改正	刮条例(		.ーナッ	ツ及びご	ま)の追	登加(推進	奨)	
								守るため、 健康被害を					から寄	子せられる
実施		許可	等の許可		事前	ī相談、	図面	常勤 審査、実地 もとに立 <i>入</i>		改善確認		Ē.		

							(半1)	
_		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算	予算額	1,241	1,078	166	160	148	140	135
算	決算額 (26年度は見込み)	1,221	774	164	140	132	72	135
· :+	人件費等	18,295	19,789	22,672	21,258	18,799	21,038	
決算	減価償却費			7,553	7,806	8,745	8,991	
好好	【事務分担量】(%)	216	243	260	251	271	266	
額等	合計 ( + + )	19,516	20,563	30,389	29,204	27,676	30,101	135
, 0	特国							
	定 都							
推移	源 その他 衛生手数料	11,076	11,938	11,000	9,795		8,801	9,890
	一般財源	8,440	8,625	19,389	19,409	27,676	21,300	-9,755
実	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
績	営業許可・届出件数	7,191	7,127	7,071	7,119	7,135	7,200	7,200
の	新規・更新・届出件数	1,059	1,200	1,197	1,039	852	838	858
推	許可・届出施設監視数	7,559	6,636	4,700	6,099	4,633	6,000	5,000
移	苦情処理件数	92	59	46	43	31	50	50

予算・流	央算の内訳							
	平成24年度(決算)			平成25年度(決算)			平成26年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額 (千円)
一般需用費	薬品等、共同購入、図書、営業許可書他	132	需用費	薬品等、共同購入、図書、営業許可書他	72	需用費	薬品等、共同購入、図書、営業許可書他	135
	検査成績書通知等返信用	0						
役務費								

	事務事業の成果とする指標名				指標の推	移	指標に関する説明		
3	旨	事務争業の成果と9 る指標名		23年度	24年度		26年度 見込み	目標値 (27年度)	1日保に関する就明
			監視率(%)	86	65	70	100	100	監視件数/営業許可・届出施設数
,	漂		表示監視品目数	4,665	7,721	1,6675	5,000	5,000	

(指標分析)問題点・課題	1 . 2 .	食品の多材 食品表示?	羨化や時代 去の施行等	に対応した による正し	法改正等を周 い表示等を周	知する。 知する。				
施状況の実		(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)

問題点・課題の改善策								
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容						
	法改正等について、適切な指導及び助言を行う。	関係部署とも連携しながら、営業者が速やかに対応していけるように、適切な指導や助言を行う。						
	食品表示法の施行に合わせて、適切な情報提供や、 指導及び助言を行う。	関係部署とも連携しながら、営業者が速やかに対応していけるように、適切な指導や助言を行う。						

事務事業の分類		分類についての説明・意見等		
26年度	27年度	7 規にプロでの説明・息兄寺		
推進	推進	区民の食の安全を確保するため、法令に基づき継続する必要がある。		

況議			
<ul><li>会要質</li><li>旨問</li></ul>			
要質			
─ 状			